

第96期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

平成30年6月26日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
- 第2号議案: 定款一部変更の件
- 第3号議案: 取締役10名選任の件



証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

azbilグループは、 オートメーションで 人と社会の未来を描く 企業グループです。

未来を夢見るマナザシで。幸せへとつながるモノサシで。

私たちが目指すのは「人々を苦役から解放する」という
創業の精神を発展させた、

喜びや充実感に満ちた幸せを創造する
「人を中心としたオートメーション」です。

誰もが安心して快適に過ごせる社会を
実現するための視点と、幸せを実感できる
価値観のもとに行動する。

人から発想した未来ビジョンの中こそ、
技術の発展やビジネスの革新の
答えがあるはずです。

CONTENTS

3	トップインタビュー	13	第96期定時株主総会招集ご通知	15	各種ご案内	19	株主総会参考書類
33	事業報告	65	連結計算書類・計算書類	75	監査報告	79	株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、お客様の課題解決により貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で"azbilグループならでは"の価値提供を目指しております。

今年度（2018年度）は昨年よりスタートした中期経営計画（3カ年）の折り返しの年となります。着実な目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開

で『顧客・社会の長期パートナー』へ、「地域の拡大と質的な転換で『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでまいります。グローバルでライフサイクル型の事業を強化するとともに、新たなオートメーション領域の開拓、環境・エネルギー分野の事業拡大により、持続的な成長を目指してまいります。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからお客様の現場で、お客様とともに新しい価値を創造し、様々な課題解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



代表取締役社長

曾禰 寛純

過去最高益を更新。

更なる高みを目指し中長期的な視点で成長戦略を加速するとともに、持続的成長を可能にする体制整備を着実に進めていきます。

Q1 azbilグループはどのようなビジョンに向かって進んでいるのですか。

経済発展と社会的課題の解決を両立する未来の社会・産業の実現に向けて、「人を中心とした」の発想のもと最先端のオートメーション技術で貢献するグローバル企業を目指しています。

azbilグループは、オートメーションという技術を1世紀以上にわたって追求してきました。オートメーションは、目標を定め、現状を分析、課題把握に基づく適切な対処を行うことで目標を達成するという基本サイクルを支える基幹技術です。そして、このサイクルに新たな目標や技術が組み込まれることでさらに発展し続ける技術領域です。私たちは、オートメーションを核に据えた事業を展開することでこれまで成長を続けてきました。それも、単に機械を制御するという発想ではなく、「技術の力を使って人々を苦役から解放したい」という創業者の想いを受け継いで、常に人を中心に据えて課題を解決するという発想で技術・サービスを磨き上げてきたところに、azbilグループの独自性があります。

こうした創業当時のDNAを企業文化としたオートメーションの探求は、やがて快適性・生産性の向上、さらには人の充足感をつくるという企業グループ理念「人を中心としたオートメーション」とそのシンボルで

あり社名となっている「azbil(automation・zone・builder)」へと進化し、現在の私たちはこれを根幹として経営を実践しています。そして、この「人を中心とした」の発想による経営の展開として、azbilグループの企業価値は、株主の皆様、お客様・取引先、社員・パートナー、社会という様々なステークホルダーの皆様との共創によって形作られているものと認識し、企業の社会的責任(CSR)を広く解釈して、社会に存立するうえで果たさなければならない「基本的CSR」の遂行と、本業等を通じて社会的課題の解決に貢献する「積極的CSR」の遂行の双方で企業価値を捉え、これら両輪を回したバランスのとれたazbilグループ独自の「CSR経営」に取り組んでいます。

本業である事業面においては、この「人を中心とした」の発想のもと、独自のオートメーション技術を核として、3つの異なる特性を持つ市場セグメントで事業環境リスクの分散を図り、「ビルディングオートメーション(BA)」「アドバンスオートメーション(AA)」「ライフオートメーション(LA)」を展開しています。これらの事業は今、社会的課題の高度化とIoT、ビッグデータ、AIといった技術進歩の潮流の中で、それぞれの領域を着実に広げています。同時にメーカーとして高品質な製品を開発・生産するだけでなく、様々なサービスを提供する機会が増えて

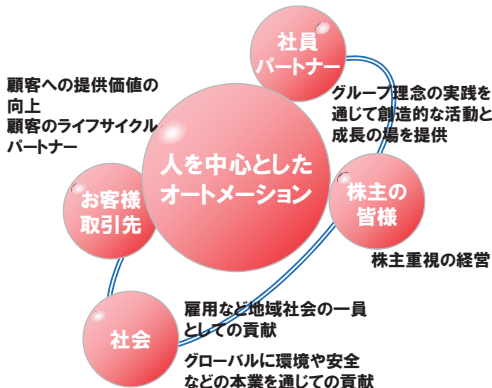
います。

今、世界ではICT（Information and Communication Technology：情報伝達技術）の発達により、ビッグデータをインターネット等を通じて集約、AIを活用して複雑な判断を伴う作業やサービスの提供を可能にし、様々な社会問題の解決を目指す第4次産業革命等が進行しています。また、日本政府は「第5期科学技術基本計画」（2016年度～2020年度）において、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」^{*1}を提唱しました。まさに私たちの将来ビジョンもそこに重ね合わせることができます。すなわち、azbilグループは、世界に先駆けた「超スマート社会」を見据え、最先端の「オートメーション技術・サービス」と「人を中心とした」の発想を組み合わせ、人と技術がより高度に共創する社会づくりに貢献する世界有数の企業グループを目指しています。

^{*1}： Society 5.0

日本政府が「第5期科学技術基本計画」（2016年度～2020年度）で提唱した科学技術政策の基本指針のひとつ。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、

■ azbilグループのCSR経営



代表取締役社長 菅 寛純

工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続き、第4次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらしていく人間中心の社会です。azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の追求を通して、オートメーションの新たな価値を創出・提供することで、このSociety 5.0を目指す社会・産業の実現にも貢献していきます。

Q2 2021年度の長期目標の実現に向けた中期経営計画の取組みの方向性について教えてください。

持続的成長に向けた事業領域の拡大に焦点を当て、攻めの経営を推進しています。

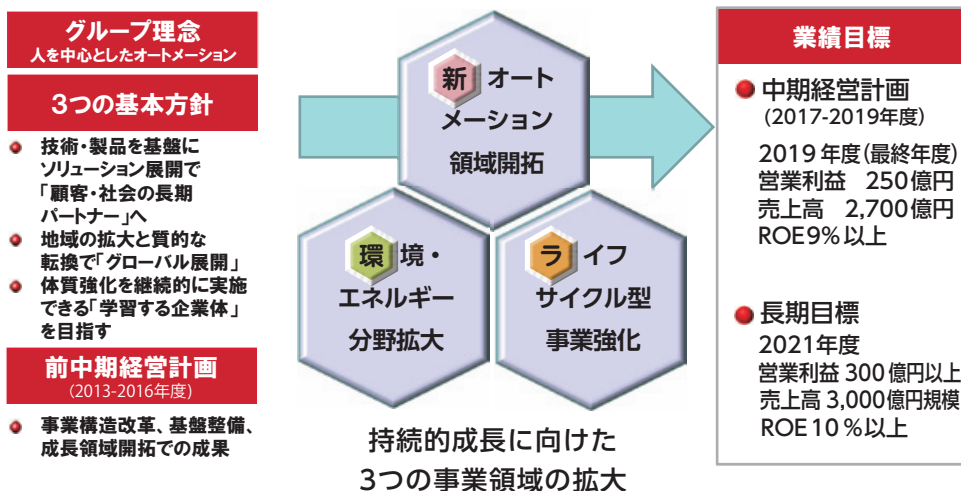
現在の中期経営計画（2017～2019年度）は、2021年度をゴールとした長期目標、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上への第2ステップであるとともに、企業の持続可能性に関わるガバナンス、コンプライアンス、人材育成の変革も積極的に推し進めながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降の事業成長と高水準の収益を確保できる事業基盤を構築する3年間と位置付けています。

具体的には、より攻めの経営に軸足を置き、①技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ②地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」③体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す、という3つの

基本方針のもと、顧客事業の展開ステージにあわせて価値提供する「ライフサイクル型事業の強化」、モノと情報の融合から生まれるイノベーションに対応した「新オートメーション領域の開拓」、環境負荷低減やエネルギー需要抑制へのソリューション

提供による「環境・エネルギー分野の拡大」を三本柱に、新たな製品開発や施策を推進しています。そして最終年度となる2019年度には、営業利益250億円、売上高2,700億円、ROE9%以上を目標としています。

■ 中期経営計画（2017～2019年度）の方針・目標



Q3 中期経営計画の初年度である2017年度の業績について説明してください。

堅調な事業環境に加え、利益体質改善の取組みが奏功し、大幅な増益を達成することができました。

国内の活況な都市再開発投資等を背景に、大型建物向けの機器やシステムの需要が高い水準で推移しており、また、生産設備に対する設備投資も国内外において堅調です。こうした事業環境を背景に、受注拡大に積極的に取り組んだ結果、受注高^{*2}は前年度比4.4%増加の2,662億円となりました。事業セグメント別では、ビルディングオートメーション

(BA) 事業は、堅調な事業環境の中で、受注高は前年度における大型の複数年契約計上の反動等の影響により、全体として減少となりましたが、アドバンスオートメーション(AA) 事業、ライフオートメーション(LA) 事業がそれぞれ大きく増加しました。また、売上高については、BA・AA両事業を主体に3つの事業全てで増加し、前年度比2.2%増加の2,603億円となりました。損益面については、増収に加えて前年度からの利益体質改善の取組みがさらに進展したことなどにより、営業利益が前年度比19.3%増加し、計画を上回る240億円を達成し、過去最高益を計

上することができました。経常利益についても、営業利益の改善を主因に、前年度比18.8%増加の243億円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の計上に加えて、関係会社整理損の減少、子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直し等による税金費用の減少もあり、前年度比36.0%と大幅に増加し、178億円を計上しました。これにより2017年度のROEは10.5%となり、投資有価証券売却益や子会社の税金費用の減少による一時的な影響を除いても約9.5%と、着実に改善しました。

※2：受注高

当年度より受注残高の評価替えによる為替換算差額等を除いた受注高の記載に変更しています。

Q4 2017年度の業績は計画を上回る成果を上げましたが、目標や事業施策に変更はありますか。

中期経営計画の数値目標は据え置き、持続的成長に必要な取組みを加速していきます。

2017年度の業績は、事業構造・業務構造改革の成果と堅調な事業環境が重なり合ったことによるものと捉えています。足元では東京オリンピック・パラリンピックを控え、再開発やインフラ整備が進められていることに加え、人手不足を背景とした合理化・省力化に向けた投資意欲も高まり、事業環境は堅調な状況を維持しています。こうした事業環境が継続すれば、現中期経営計画策定時の想定を上回る業績伸長の可能性も高まってくると思われます。しかしながら、現中期経営計画最終年度である2019年度、さらに長期目標である2021年度を展望しますと、国内では少子高齢化・人口減少による市場縮小が見込

まれ、グローバルな経済環境も米中の貿易摩擦問題など不安定要素を抱えています。設備投資も、特に国内の需要は限定的でその継続性も楽観視できる状況ではなく不透明です。

したがって、改革の取組みは相当程度進捗したという認識ですが、現時点では2019年度の業績目標を据え置き、一層の収益体質の強化、事業領域拡大に向けた取組みを加速することで、事業環境に変化があった場合でも迅速、的確に対応できる備えを進めるとともに、2021年度の目標とそれ以降の持続的成長も視野に入れた事業基盤の強化に向け、必要な投資を積極的に行っていきます。

Q5 各セグメントにおける施策の進捗状況を教えてください。

各種の取組みは前倒しで進捗し、LA事業の収益構造も安定しつつあります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

～好採算の既設案件も着実に確保～

BA事業においては、効率的に業務を遂行できる体制を整備・強化して、東京オリンピック・パラリンピックに向けて継続して見込まれる高水準の新設建物案件への対応を着実に進めています。これらの案件は今後、サービスや既設建物の改修といったライフサイクルでの事業機会につながっていきます。新設建物案件については、オリンピック前の再開発ラッシュや人手不足の状況を避け、需要が平準化される傾向にあり、一時心配されたようなオリンピック後の需要の大きな落ち込みはないと思われます。これに加えて、2020年以降には、既



設建物の改修需要の拡大が見込まれています。新設建物案件への対応を着実にしながら、拡大が予想される既設建物の改修需要獲得に向けた提案も積極的に行っています。採算の良いこれら既設建物改修案件の増加は、今後の収益性向上に寄与することになります。このほか、2017年度においては、IoT等の技術動向を捉え、オープンネットワーク化を強化するなど、顧客ニーズにライフサイクルで応えることのできるビルディングオートメーションシステムの投入等を行い、グローバル展開におきましても、アジア諸国でのランドマーク物件等で着実に実績を積み上げることができました。

アドバンスオートメーション (AA) 事業

～計画を上回る収益改善を実現～

AA事業においては、3つの事業単位^{※3}でのオペレーションを徹底し、マーケティングから開発、生産、販売・サービスに至る一貫体制で上流からきめ細かくニーズを捉え、収益性改善に向けた取組みと海外を含めた成長市場での事業拡大に注力しております。国内の石油・化学業界のような市場では、メンテナンスや機器のリプレース等の安定需要で採算性向上を図る一方、IoT、ビッグデータ等を活用したスマート保安等の新領域の開拓を進めています。また、国内外で半導体、FPD（フラットパネ

ルディスプレイ)、二次電池に代表される最先端の成長市場に向け、高精度位置計測センサをはじめ、多様な生産工程でのオートメーションをサポートする製品を投入しています。この結果、2017年度においては計画を上回る収益改善を実現しました。引き続き収益改善を進展させるとともに、半導体製造装置分野、高機能素材生産関連分野、燃焼関連装置分野等のazbilグループが強みを活かすことができる領域に人員を含めた経営資源を集中的に投入し、高付加価値事業の拡大を加速させていきます。

※3：3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）

CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

ライフオートメーション (LA) 事業

～安定した収益構造の構築が進展～

LA事業においても、事業構造改革及び事業基盤整備の成果が顕在化し、安定した収益構造が確立しつつあります。加えて、ガス自由化の進展やIoT等の技術革新を捉えた新たな領域の開拓・深耕も進展させています。例えば、LPWA^{※4}ネットワーク対応の通信モジュールを内蔵した新型LPガスメータを開発し、検針値の遠隔計測の実証事業に参画しています。また、ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 分野では、医薬品製造の安全性・生産性向上に貢献する「凍結乾燥装置向け自動搬送システム」

を開発しました。L A事業では引き続き、同事業を構成する各分野の収益の安定化・向上に取り組むとともに、セグメントの枠を超えたグループシナジーを発揮し、ガス等のエネルギー供給市場での事業機会創出やグローバルな製薬市場の変化に対応する新製品・新サービスの開発を推進していきます。

※4：LPWA

Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

Q6 海外の設備投資も堅調ですが、成長領域とするグローバル展開の状況はいかがですか。

ソリューションを主体としたazbilグループならではの事業モデル展開を推進し、海外でのブランド力向上を目指しています。

経済のグローバル化が進展する中、azbilグループは海外市場を成長領域と捉え、基本方針の1つに掲げ一層の基盤構築に取り組んできました。現在、海外での事業拡大に向けて、更なる販売・サービス網の強化や調達・生産体制の拡充を進めています。

その過程において、戦略の一部見直しが必要となった地域、事業もありましたが、こうした経験を通じて様々な知見を蓄積することができ、新たな施策を展開することもできました。現在、海外の事業は、先行投資の段階から利益を計上できる段階に入っており、一定の進捗を見ることができました。

現状のグローバル展開において、もう一段の伸長への課題は、実績の積み重ねと、これに裏打ちされた顧客との信頼関係の構築・ブランド力の向上です。そこでB A事

業では、各国で中核的な建物、商業施設や空港等の案件獲得に注力し、先進技術を融合させた高度な環境制御を実現する最新鋭のビルディングオートメーションシステムをタイ、シンガポール等の海外市場に、国内に先駆けて投入しました。こうした取り組みにより、建物のライフサイクルの各ステージで快適性や省エネを提供する日本発の事業モデルが、徐々にアジア諸国で認知され実績として積み上がっています。また、アドバンスオートメーション（AA）事業においても、azbilグループならではの高度なセンシング・解析技術、AI等を活用したバルブのリモートメンテナンス、異常予兆検知システム等の「スマート保安」や、高機能フィルム等の様々な加工・組立の製造工程で、対象物の位置、厚み、幅などを計測する「位置計測センサ」等が国内同様海外でも高い評価を受けています。化学等のプロセスオートメーション関連市場や、半導体製造装置、二次電池製造装置等のファクトリーオートメーション関連市場における特徴ある分野で、azbilグループが提供するソリューションへの引き合いが増加しています。

グローバルで世界最先端の快適環境の創造・生産の実現を目指すお客様からの厳しい要求にお応えする中で培った深い信頼関係とともに、高度な技術やサービス提供を通じたライフサイクルにわたる深い事業展開が、私たちにとって最大の財産です。そこから生まれた製品・アプリケーション、そしてこれにサービスも加えたソリューションこそが、azbilグループならではの独自性と競争力の

源泉となっています。

グローバル展開の加速に関しては、このほか、事業横断的な企画・戦略・管理機能を担う「東南アジア戦略企画推進室」をシンガポールに開設しました。今後は、海外市場でも顧客設備のライフサイクルでソリューションを提供する人材の育成も含め各国での体制強化を一層進めるとともに、製品、販売・サービス網等で強みを持つ国内外企業とのパートナーシップの構築をM&Aも含めて積極的に行い、海外市場においてもazbilグループの特長を活かした事業モデル、領域の開拓を進め事業を拡大していきます。

Q7 持続的成長に向けた全社的な経営基盤については、どのように強化していく計画ですか。

グループガバナンスの継続的強化に加え、生産面、研究開発面でも新たな取組みを進めています。また、個々人が能力を発揮しやすい環境を整備しています。

一つ目は生産体制の再編です。国内生産拠点において、湘南工場と伊勢原工場の生産機能を、湘南工場に集約・機能統合し、湘南工場をカスタマイズ生産等の高付加価値生産に対応し、かつ国内外グループのモノづくり全体の競争力の向上をリードするazbilグループのマザー工場と位置付け、高い技術力、高度な生産ラインを保有する先進の次世代生産工場へと進化させます。併せて、藤沢テクノセンターの施設、設備に対する投資を行い、最先端の重要技術に挑戦しazbilグループならではの生産技術面での一層の強化を図ります。また、海外では、タイ工場に新工場棟を建設いたしま

した。これによりASEAN他近隣アジアへの製品供給を拡大していきます。

二つ目は、IoTやAIを用いた産業全般にわたる革新ニーズへの対応力強化です。「ITソリューション本部」を設立し、これら先端技術に特化した製品・サービスの開発を加速する体制を整えました。また、人と機械の共創に着目し、ロボティクスと独自の先端デバイスの融合による新しい生産のあり方を追求した次世代スマートロボットの開発も進めています。

三つ目はグループガバナンスの強化です。事業と業務の拡大のための人材と手法の整備を行い、その標準手法をグローバルに展開できる基幹情報システムを国内外グループ会社に順次導入していきます。グローバル展開の加速に伴って喫緊の課題である事業活動の一元管理を可能にします。

最後は、技術革新と市場の変化により生じる労働の質の転換に柔軟に対応できる人材面での強化です。市場環境及びIoT等の技術動向に対応した事業プロセスの見直しや、働き方改革をはじめとした業務構造の改革を迅速に進めることができるように、全社員を対象に一貫したコンセプトに基づき、継続的な価値創造を支える人材づくりとその能力発揮に対応・評価することのできる人事制度の改定を進めています。

■ 湘南工場完成予想図（2019年完成予定）



Q8 資本政策について教えてください。

2017年度に引き続き、2018年度においても大幅な増配を予定し、自己株式の取得も行います。

azbilグループは株主価値の増大を図るため、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、長期目標としてのROE10%以上を目指して、規律ある資本政策を展開しています。

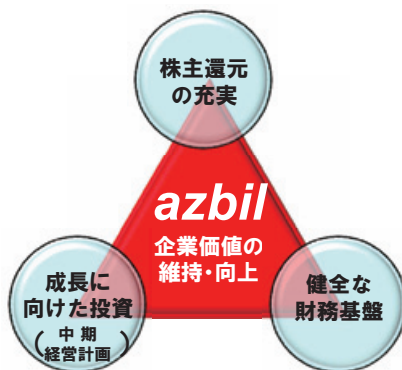
経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、ROE（自己資本当期純利益率）、DOE（純資産配当率）の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っていきます。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。

以上の方針に基づき、2017年度における株主の皆様への還元として、すでに実施した71万株（約30億円）の自己株式取得に加え、配当については、堅調な業績を背景に、昨年5月に公表のとおり、中間配当と合わせて1株当たりの年間配当を82円とさせていただくことを計画しております。また、2018年度においては、事業環境及び事業構造改革、収益体質強化の成果により、引き続き事業活動にお

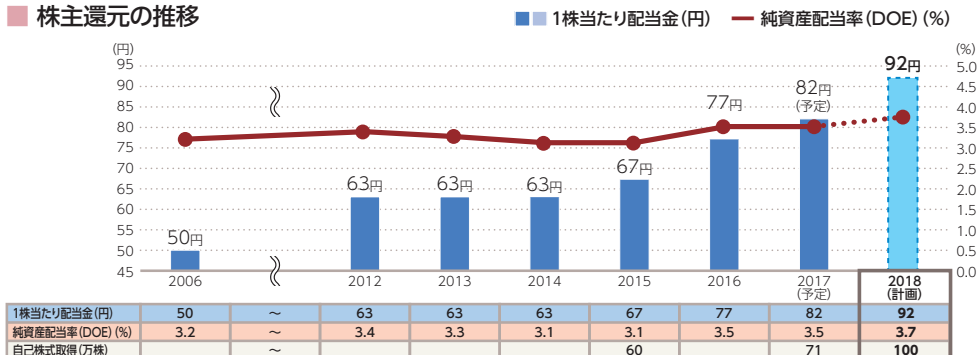
ける増益を計画し、中期経営計画のもと、持続的な成長を展望することから、株主の皆様に一層の利益還元を進め、普通配当を10円増配し、1株当たり年間92円の配当とさせていただく予定です。これに加え資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取得株数100万株又は取得金額50億円を上限とする自己株式の取得（取得期間：2018年5月14日～7月31日）を決議しました。

なお、持続的な成長の実現や経営体制強化に向けた投資については、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大に向けた運営を行っていきます。具体的には、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革など、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めていきます。また、併せて大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持にも引き続き取り組んでいきます。

■ 資本政策の基本方針



■ 株主還元の推移



Q9 コーポレート・ガバナンスの強化についてはどのような取組みを行っていますか。

社外取締役の増員により監督機能の強化、多様性の拡大を実現し、相談役・顧問制度を廃止することにより更なる経営の透明性を追求します。

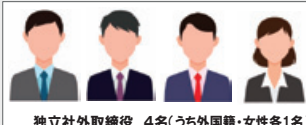
azbilグループは、株主・投資家の皆様からご評価いただける安定した高収益体質づくりを進めながら、従来からコーポレート・ガバナンスの強化を重点課題として取り組んできました。その一環として、社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」の審議を経て、2017年度は、社内取締役の報酬制度を、長期目標と中期経営計画の達成度と連動する成果重視の体系へと見直しました。さらに本年においては、独立社外取締役を現在の3名から1名増員し4名として、取締役会における社外取締役の構成比率を1/3超に引き上げます。これにより、経営への監督機能が強化されるとともに、専門性や経験・知識等のバックグラウンドだけでなく国籍・性別の面

でも多様性が進むこととなり、今後の会社の持続的成長と企業価値向上に向けて様々な貴重な意見が頂戴できるものと期待しています。また、これに加えて、社長の諮問に必ずすることを目的とした相談役・顧問については設置する必要性が認められなくなったことから、定款を変更し制度自体を廃止することを取締役会にて決議しました。今後とも、このように経営の透明性を高め、さらにコーポレート・ガバナンスを強化したいと考えます。

さらには今般のコーポレートガバナンス・コード改訂の趣旨も踏まえて、政策保有株式縮減の方針や経営陣幹部の選解任等についても、客観性・透明性の確保に継続的に取り組み、また、コーポレートコミュニケーション担当役員を主体に株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との適時・適切な「対話」の充実にも努め、これらを通じて持続的な成長と中長期的な企業価値向上に結びつくコーポレート・ガバナンスの強化を進めていきます。

取締役会のメンバー構成（2018年6月26日 定時株主総会終結時）※取締役会議長…執行を兼務しない取締役。

取締役会の
社外役員比率
1/3超



Q10 資本市場でのESG評価の動きにはどのように対応していますか。

azbilグループならではの「CSR経営」を実践しています。その結果、ESG^{※5}関連インデックスの採用銘柄となっています。

すでに申し上げたとおり、azbilグループは、「CSR=社会的責任」を超えて広く解釈したグループ独自の「CSR経営」の考え方に基づく諸施策を実践しており、2017年には、社会的責任投資 (SRI) の指標である「FTSE4Good Global Index」の対象銘柄に、当社が11年連続で選出されています。また、世界最大規模の年金運用機関である年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が新たに選定した3つのESG指数^{※6}の構成銘柄にも採用されています。

このように当社が各種ESG関連インデックスの採用銘柄となっていることは、独自の「CSR経営」がESGに通じる継続的な取組みとして評価されてのことと考えています。

昨今注目されている、国連で採択されたSDGs (Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標) についても、創業以来、「人を中心とした」の発想と、積極的に地球環境問題を含め社会の課題に取り組んできた当社にとっては、親和性の高い目標であると認識しています。

資本市場でのESG重視の動きに対応して小手先の取組みをするのではなく、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」のもと、本業を通じて社会のお役に立つことがESGの考え方にもSDGsにもつながるものと考え、これからもCSR経営を誠実に実践している姿をしっかりと示すことで、azbil



グループの成長性とその持続可能性をご評価いただき、結果としてESG関連インデックスに採用され続けることを目指していきます。

※5: ESG (環境・社会・ガバナンス)
企業が持続的に成長できるか否かを判断する指標として用いられる、Environment (環境) Social (社会)、Governance (ガバナンス) の3要素の総称。投資における指標として参照される。

※6: 3つのESG指数
FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

Q11 2018年度の業績見通しについて教えてください。

事業施策と利益体質改善をさらに推し進めることで、最高益更新を目指します。

中期経営計画初年度にあたる2017年度は、堅調な事業環境を背景に、事業施策及び利益体質改善の取組みが大きく進展したことで計画を上回る業績を上げることができました。2018年度につきましても、国内外の堅調な事業環境は持続することが見込まれています。こうした事業環境見通しを前提に、前年度に着実な成果を収めたこれら事業施策、利益体質改善への取組みを一層強化しつつ、将来の持続的成長を可能とするための研究開発や生産体制の強化・拡充等、事業基盤整備に向けた前向きな投資を行いながらも、営業利益は260億円 (前年度比8.2%増)、売上高で2,670億円 (前年度比2.5%増) を計画し、2017年度に引き続き最高益の更新を目指していきます。

証券コード 6845

平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役社長 曾禰 寛純

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、15頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

記

日 時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
1. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<http://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

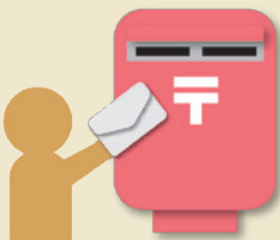
A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示の上、平成30年6月25日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

■議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

アズビル株式会社 御中 株主番号

私は、平成30年6月26日開催の貴社第96期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成30年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 <small>（下の枠欄を除く）</small>
賛否表示欄	○	○	○

見本

azbil

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

アズビル株式会社

お願い

- 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月25日までに到着するようにご返送ください。
- 第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトアクセスし平成30年6月25日午後5時までに行使ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合には、裏面記載のウェブサイトアクセスしてご行使ください。

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会に出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案及び第2号議案】

- 賛成の場合 ➡ “**賛**” に○印
- 否認する場合 ➡ “**否**” に○印

【第3号議案】

- 全員賛成の場合 ➡ “**賛**” に○印
- 全員否認する場合 ➡ “**否**” に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ➡ “**賛**” に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“**賛**” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要なIDとパスワードは裏面に記載されています。

■インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：平成30年6月25日（月）午後5時

インターネットによる議決権行使をご利用いただくにあたって

- 行使期限は平成30年6月25日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

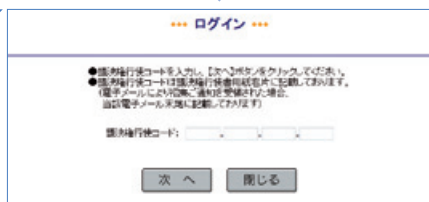
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- ①パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ②パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ③パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

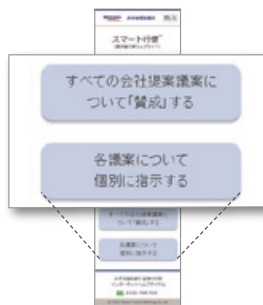
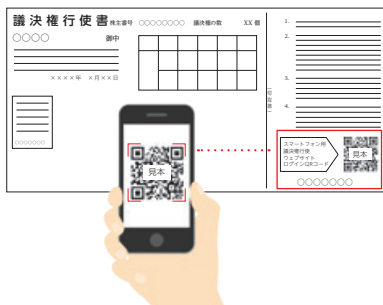
機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

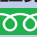


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。


「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 **0120-768-524**
 (受付時間 平日午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォンでもご覧いただけます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/6845/>



株主総会参考書類

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率、純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第96期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41円 総額3,014,952,958円

なお、平成29年12月に中間配当金として1株につき41円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき82円となります。

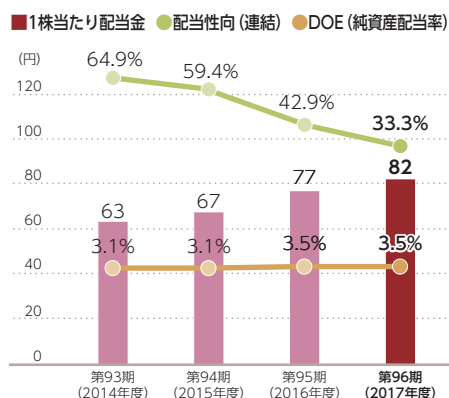
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。株主還元につきましては、上記のとおり、高い水準の安定した配当を維持していき、株主重視の経営方針を貫いていきます。



■第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、社長の諮問に応ずることを目的とした相談役・顧問につきましては設置する必要性が認められなくなったことから相談役・顧問制度を廃止することを決定いたしました。このため、現行定款第29条に定める相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(相談役及び顧問)	(削除)
第29条 <u>取締役会で必要を認めるときは、相談役及び顧問を置くことができる。</u>	
第30条～第41条 (条文省略)	第29条～第40条 (現行どおり)

■第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化のために社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、役員の指名及び報酬に関する任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、社外取締役候補者4名のうち現任の社外取締役3名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者1名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	重任 社内 曾 ね ひろ ずみ 曾 禰 寛 純	代表取締役社長兼執行役員社長 (グループCEO、グループ監査部、経営企画部担当)	12回/12回
2	重任 社内 岩 いわ さき まさ と 岩 崎 雅 人	取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長 (ライフオートメーション事業、ライフオートメーション成長戦略、北米事業開発推進担当)	12回/12回
3	重任 社内 北 ほう じょう よし みつ 北 條 良 光	取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長 (azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当)	12回/12回
4	新任 社内 横 よこ た たか ゆき 横 田 隆 幸	新任候補者 【ご参考】執行役員常務 (コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、azbilグループCSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、国際事業推進本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当)	— / —
5	新任 社内 濱 はま だ かず やす 濱 田 和 康	新任候補者 【ご参考】執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー担当)	— / —
6	重任 社内 佐 さ さき ただ ゆき 佐々木 忠 恭	取締役専任	12回/12回
7	重任 社外 ユージン リー	社外取締役	11回/12回
8	重任 社外 田 た なべ かつ ひこ 田 辺 克 彦	社外取締役	12回/12回
9	重任 社外 伊 い とう たけし 伊 藤 武	社外取締役	12回/12回
10	新任 社外 藤 ふじ そう わ か 藤 宗 和 香	新任候補者	— / —

候補者番号

1

そね ひろずみ
曾 禰 寛 純 (昭和30年1月16日生)

重任 社内



●当社における地位・担当

地位：代表取締役社長兼執行役員社長
担当：グループCEO、グループ監査部、経営企画部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和54年 4月 当社入社
平成 8年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長
平成10年10月 山武産業システム株式会社（現：当社アドバンス
オートメーションカンパニー）移籍
同社マーケティング部長
平成12年 6月 同社取締役マーケティング部長
平成15年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長
平成17年 4月 当社執行役員経営企画部長
平成20年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
平成21年 4月 当社執行役員常務
平成22年 6月 当社取締役兼執行役員常務
平成24年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）

●所有する当社
株式の数

14,300株

●取締役会出席
回数

12回／12回

■ 取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、工業市場製品の開発・マーケティングに国内外で携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、平成24年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでおります。当社における豊富な経営経験とCEOとしての強いリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

2

いわさき まさと
岩崎 雅人

(昭和35年3月26日生)

重任

社内



● 当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：ライフオートメーション事業、ライフオートメーション成長戦略、
北米事業開発推進

委嘱：ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長

● 重要な兼職の状況

—

● 略歴

昭和57年 4月 当社入社

平成15年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長

平成17年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
ソリューションマーケティング部長

平成22年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成23年 4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成24年 4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成24年 6月 当社取締役兼執行役員常務
アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務

平成30年 4月 当社取締役兼執行役員常務

ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長(現任)

● 所有する当社株式の数

10,400株

● 取締役会出席回数

12回/12回

■ 取締役候補者として選任した理由

岩崎雅人氏は、アドバンスオートメーション事業に長らく携わり、当事業部門のマーケティング部長等を歴任いたしました。平成24年に取締役に就任し、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、構造変革、収益基盤の強化に取り組んできたほか、米州での新事業領域の開拓及び現地子会社の経営者として事業拡大に尽力してまいりました。また本年4月からはライフオートメーション事業の責任者として同事業の更なる基盤整備及び事業成長に向けて取り組んでおります。高いレベルのマーケティング能力、リーダーに相応しい経験を有していることに加え、当社における豊富な事業経験を有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号
3

ほうじょう よしみつ
北條 良光 (昭和37年7月17日生)

重任 社内



●所有する当社株式の数
6,400株

●取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務
担当：azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部
委嘱：アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

平成2年8月 当社入社
平成23年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長
平成24年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長
平成25年4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部長
平成26年4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部長
平成26年6月 当社取締役兼執行役員常務プロダクションマネジメント本部長
平成28年4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長 (現任)

■ 取締役候補者として選任した理由

北條良光氏は、アドバンスオートメーション事業の地域営業責任者、事業管理部長等を歴任いたしました。平成26年に取締役に就任し、生産の責任者として、生産構造改革と生産の変革を通じた収益基盤の強化に尽力してまいりました。また、平成28年4月より、生産担当に加え、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、収益基盤の強化等に取り組み、同事業の海外展開を含む成長と利益拡大を牽引しております。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

よこた たかゆき
横田 隆幸

新任

社内

(昭和35年11月1日生)



● 当社における地位・担当

新任候補者

[ご参考]

地位：執行役員常務

担当：コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、
azbilグループCSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、
国際事業推進本部、総務部、法務知的財産部、秘書室

● 重要な兼職の状況

—

● 略歴

昭和58年 4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほ銀行) 入行
平成17年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
平成22年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現：株式会社みずほ銀行)
執行役員投資銀行業務管理部長
平成25年 4月 当社入社(専任理事)
平成26年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
平成28年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
平成29年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
平成30年 4月 当社執行役員常務(現任)

● 所有する当社株式の数

4,900株

● 取締役会出席回数

— / —

■ 取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任し、健全な企業体質の維持、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組み、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けた基盤整備にも注力してまいりました。また、金融機関におけるグローバル業務・IR活動の経験を活かし、コーポレートコミュニケーション担当役員としても、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。本年4月より、コーポレート機能全般も担当し、グローバルでの効果的なリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、社会貢献の推進にも取り組んでおります。経営管理全般に関する幅広い知見とリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

5

はまだ かずやす
濱田 和康

(昭和39年2月1日生)

新任

社内



●当社における地位・担当・委嘱

新任候補者

[ご参考]

地位：執行役員常務

担当：ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー

委嘱：ビルシステムカンパニー社長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和62年 4月 当社入社

平成18年 8月 当社ビルシステムカンパニー

セキュリティ本部セキュリティ企画部長

平成20年 4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長

平成23年 4月 当社理事ビルシステムカンパニー

セキュリティ・システム本部長

平成25年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー

環境ファシリティソリューション本部副本部長

平成27年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー

環境ファシリティソリューション本部長兼EPS事業推進室長

平成28年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長

平成30年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

●所有する当社株式の数

2,200株

●取締役会出席回数

— / —

■取締役候補者として選任した理由

濱田和康氏は、ビルディングオートメーション事業の経験が長く、当事業部門のセキュリティ本部長や東京本店長等を歴任いたしました。本年4月よりビルディングオートメーション事業の責任者として、同事業の成長と利益拡大、収益基盤の強化等に尽力しております。また、azbilグループ内の営業部門の連携によるグループ全社横断的な営業活動であるazbilグループ営業シナジーを担当し、ビルディングオートメーション事業を超えた営業全般の指揮にあたっております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者として選任いたしました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

6

さ さ き た だ ゆ き

重任 社内

佐々木 忠恭

(昭和23年10月29日生)



● 当社における地位・担当

地位：取締役

担当：取締役専任

● 重要な兼職の状況

—

● 略歴

昭和47年 4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほ銀行) 入行

平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長

平成14年 5月 当社入社(理事)

平成15年 4月 当社執行役員理財部長

平成18年 4月 当社執行役員常務

平成19年 6月 当社取締役兼執行役員常務

平成21年 4月 当社取締役兼執行役員専務

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員副社長

平成30年 4月 当社取締役(現任)

● 所有する当社株式の数

18,600株

● 取締役会出席回数

12回/12回

■ 取締役候補者として選任した理由

佐々木忠恭氏は、財務・会計業務に従事し、理財部長を経て、平成19年に取締役に就任し、金融機関での国内外におけるプロジェクトファイナンスの経験を活かし、azbilグループの事業管理全般にかかわる企画、指導を進め、また、本年3月末まではグローバルでの効果的なリスクマネジメントやグループ・ガバナンス、内部統制、コンプライアンスを含むCSRへの取組みの推進等、コーポレート機能全般を統括してまいりました。現在は、執行を兼務しない取締役として、コーポレート・ガバナンス、内部統制等についての高い見識のもと、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を担っており、本定時株主総会において取締役に再任された場合には、取締役会議長に就任する予定です。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

7

重任 社外

ユージン リー (昭和16年12月23日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和45年 9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授

昭和48年 2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド
代表取締役社長

昭和57年 1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現：シーメンスヘルスケア株式会社)代表取締役社長

平成 2年12月 シーメンス株式会社取締役副会長
(シーメンスAG駐日代表)

平成19年 6月 当社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数

—株

●取締役会出席回数

11回/12回

■ 社外取締役候補者とした理由

ユージン リー氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法、国際ビジネスに関する高い専門知識、グローバル企業の役員としての豊富な経験と実績を有しており、さらに長期にわたる日本での勤務経験から日本及び日本の商習慣や日本企業を深く理解しております。また、グローバル企業でのマネジメント経験等から、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、高度な知識とグローバル企業での経営経験を活かした視点から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、11年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

ユージン リー氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、ユージン リー氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

8

た な べ か つ ひ こ
田 辺 克 彦

(昭和17年8月14日生)

重任 社外



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

弁護士、株式会社JSP社外監査役

●略歴

昭和48年 4月 弁護士登録

昭和54年 9月 田辺総合法律事務所開設(現任)

平成7年 4月 第一東京弁護士会副会長

平成9年 4月 関東弁護士会連合会副理事長

平成10年 4月 日本弁護士連合会常務理事

平成12年 6月 三和シャッター工業株式会社

(現：三和ホールディングス株式会社)社外監査役

平成19年 6月 当社社外監査役

平成22年 6月 当社社外取締役(現任)

平成22年10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

平成27年 6月 株式会社JSP社外監査役(現任)

●所有する当社株式の数

1,600株

●取締役会出席回数

12回/12回

■社外取締役候補者とした理由

田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、法曹界の要職を歴任する等、弁護士として高度な専門的見地と経営に関する高い見識を有しており、企業法務に関して専門的見地から高い実績を有しております。また、複数企業における社外役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、8年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

田辺克彦氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、田辺克彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。



●所有する当社
株式の数

5,000株

●取締役会出席
回数

12回/12回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

あおぞら証券株式会社顧問

●略歴

昭和44年 9月 パーナム・アンド・カンパニー社入社

昭和58年10月 ファースト・ポストン・コーポレーション

(現：クレディ・スイス・グループAG)ディレクター

平成 5年10月 スミス・バーニー証券会社(現：シティグループ証券株式会社)

東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長

平成10年10月 UBS投信投資顧問株式会社(現：UBSアセット・マネジメント株

株式会社)代表取締役社長

平成22年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社

(現：あおぞら証券株式会社)最高顧問

平成24年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者

平成25年 6月 同社顧問(現任)

平成26年 6月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。また、国内外での投資運用会社役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

10

ふじそう わ か
藤宗 和香

(昭和24年1月6日生)

新任

社外



● **当社における地位・担当**

新任候補者

● **重要な兼職の状況**

厚生労働省医道審議会委員

● **略歴**

昭和55年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
平成13年 4月 東京高等検察庁検事
平成19年12月 最高検察庁検事
平成20年 3月 最高検察庁検事退官
平成21年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
平成23年 9月 厚生労働省医道審議会委員(現任)
平成26年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
平成27年 6月 当社補欠監査役(現任)

● **所有する当社株式の数**

100株

● **取締役会出席回数**

- / -

■ **社外取締役候補者とした理由**

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社は同氏を平成27年6月に補欠監査役として選任しておりますが、今般、同氏の有する知識・経験を当社の社外取締役として活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。また、同氏は検察界における女性活躍の先駆的な役割を果たされてこられたことから、社外の眼で当社における人材活用とダイバーシティ推進についても貢献いただけるものと考えております。こうした諸点から持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

■ **会社の経営に関与したことがない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由**

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ **社外取締役候補者の独立性について**

藤宗和香氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■ **社外取締役との責任限定契約**

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{*1}又はその就任の前の10年間においてそうであった者
※1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間において、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
4. 当社グループの主要な借入先^{*2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
5. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
6. 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
7. 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
8. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
10. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
11. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
12. 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

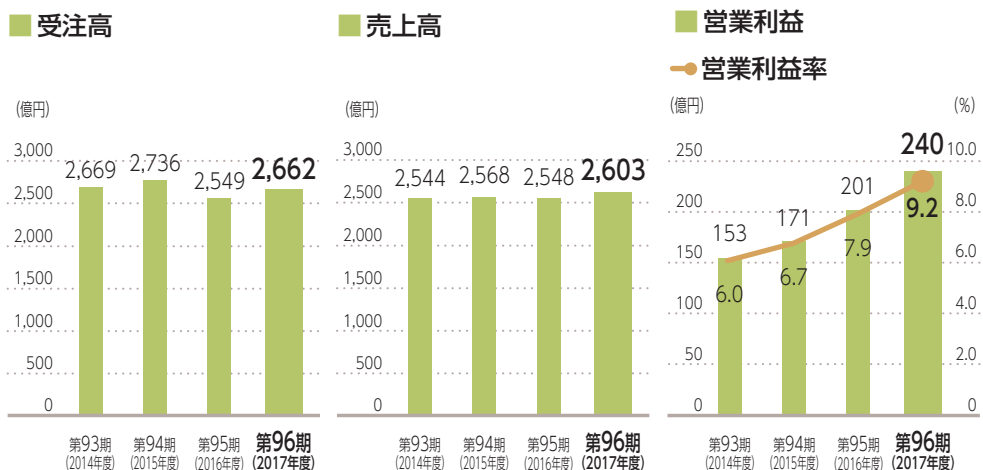
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外のIT関連需要の拡大等を受けて輸出や生産の持ち直しが続き、緩やかな回復基調が継続いたしました。設備投資においても、企業業績の改善に伴い様々な市場において投資の持ち直しや伸長が見られたほか、人手不足を背景とした合理化・省力化へ向けた投資等も見られました。海外経済におきましては、中国では堅調な内外需要により景気は持ち直しの動きが続き、欧州ではユーロ高による輸出下押しの影響が懸念されるものの、景気は緩やかに回復しております。また、米国におきましても消費や設備投資の回復が着実に続きました。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、3つの基本方針^{※1}を軸として、中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、持続的な成長の実現に向けた取組みを進めております。当連結会計年度におきましても、更なる事業構造変革、利益体質の改善を推し進めるとともに、持続的な成長が期待される「ライフサイクル型事業の強化」、「新オートメーション領域の開拓」、「環境・エネルギー分野の拡大」を推進し、併せてこれら領域の開拓、持続的成長を実現するための基盤強化として、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に取り組んでまいりました。

※1 3つの基本方針：

- ・ 技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・ 地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- ・ 体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す



(注) 第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第94期以前については変更していません。

当連結会計年度における業績につきましては次のとおりです。

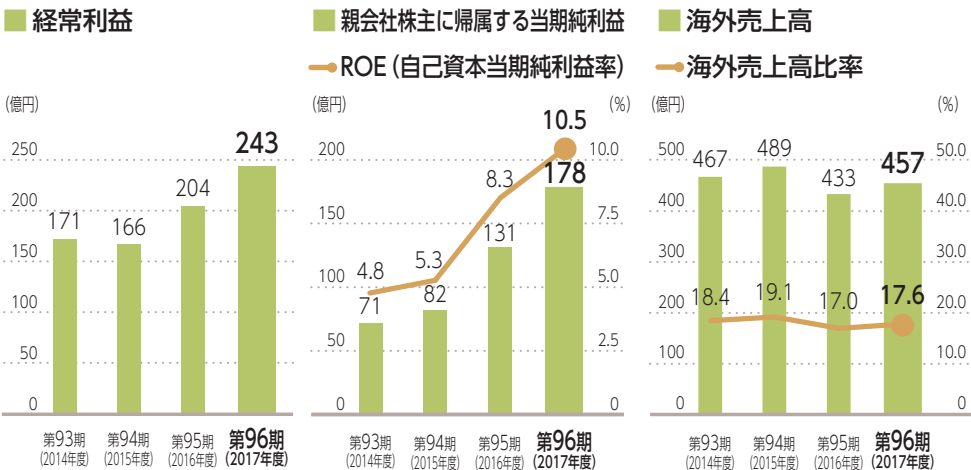
国内の活況な都市再開発投資等を背景に、大型建物向けの機器やシステムの需要が高い水準で推移しており、また、生産設備に対する設備投資も国内外において堅調です。こうした事業環境を背景に、受注拡大に積極的に取り組んだ結果、アドバンスオートメーション（A A）事業、ライフオートメーション（L A）事業で受注高*2が大きく増加し、前連結会計年度比4.4%増加の2,662億6千2百万円（前連結会計年度は2,549億7千4百万円）となりました。また売上高につきましては、ビルディングオートメーション（B A）・A A両事業を主体に全てのセグメントで増加し、前連結会計年度比2.2%増加の2,603億8千4百万円（前連結会計年度は2,548億1千万円）となりました。

損益面につきましては、前年度からの利益体質改善の取組みがさらに進展したことなどにより、営業利益が前連結会計年度比19.3%増加の240億2千6百万円（前連結会計年度は201億4千5百万円）と大きく増加いたしました。経常利益につきましても、営業利益の改善を主因に、前連結会計年度比18.8%増加の243億1千6百万円（前連結会計年度は204億7千5百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の計上に加えて、関係会社整理損の減少、子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直し等による税金費用の減少もあり、前連結会計年度比36.0%増加の178億9千万円（前連結会計年度は131億5千3百万円）となりました。

※2 受注高：

従来の受注高には、前連結会計年度末及び当連結会計年度末受注残高に含まれる外貨建契約に関する為替換算差額等を含んでおりましたが、当連結会計年度より当該為替換算差額等を除いた受注高を記載しており、比較年度の情報も組み替えております。

これは海外事業戦略の拡大に合わせ、当社グループの現地通貨ベースでの事業活動に即した表示とすることで、より有用な投資判断情報とするための変更であります。



(2) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

— azbilグループの事業 — 3つの事業を通じて安心、

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフライン、

セグメント	事業概要	事業対象	主要製品
BA ビルディング オートメーション事業	ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムからアプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造することで高機能、高品質を実現。計装設計から販売、エンジニアリング、アフターサービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率のよい勤務・生産空間を創造、環境負荷低減に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ● オフィスビル ● ホテル ● ショッピングセンター ● 病院 ● 学校 ● 研究所 ● 工場 ● データセンター ● 官公庁建物 ● 空港 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ビルディングオートメーションシステム ● コントローラ ● センサ ● バルブ ● ユーザーズオペレーション機器 ● セキュリティシステム ● ビルディングオートメーションサービス ● ビル向けクラウドサービス ● 総合エネルギー管理サービス ● 総合ビル管理サービス ● セル型空調システム ● データセンター向け環境ソリューション 等
AA アドバンス オートメーション事業	素材産業や加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様の新たな価値を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油化学・化学 ● 上・下水道 ● 石油精製 ● 電力・ガス ● 鉄鋼 ● 船舶 ● 半導体/半導体製造装置 ● 電気/電子部品 ● 工作機械 ● 自動車 ● 薬品 ● 食品/包装 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視制御システム ● ソリューションパッケージ ● フィールド機器 ● バルブ/ポジション ● 調節計 ● センサ/スイッチ ● 燃焼安全制御機器 ● 設備診断機器 ● 保守サービス ● 工場省エネルギーソリューション ● 潤滑装置 等
LA ライフ オートメーション事業	建物・工場・プラントで永年培った計測・制御・計量の技術と、心のこもった人の手による行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調システム、ライフサイエンスに関する研究、製薬、医療分野等に展開しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス事業者 ● 自治体水道局、工場、商業ビル・マンションの事業管理者 ● 住宅メーカー、戸建住宅 ● 製薬工場、研究所、病院 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種ガスメータ ● 安全保安機器 ● 供給機器 ● システム機器 ● 各種水道メータ ● 流量計 ● 住宅用全館空調システム ● 研究所・病院向け設備・装置 ● 医薬品製造プラント向け装置及びサービス 等
その他			<ul style="list-style-type: none"> ● 保険代理業

快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献します。

ライフサイエンス研究等の生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取り扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

⇒ 各事業の経過及びその成果は、37ページ以降をご参照ください。



大規模向けビルディングオートメーションシステム savic-net™G5
建物を総合的に管理し、最適環境と省コストを実現するシステム。用途や規模に合わせた自在なシステム構築が可能。



流量計制御機能付電動二方弁 ACTIVAL™
自動的に最適流量を管理する流量計制御機能等を搭載した次世代の制御弁。



ビル向けクラウドサービス
ビルのエネルギー管理や設備管理業務の効率化、快適な室内環境の構築を実現。



総合ビル管理サービス BOSS-24™
24時間365日、遠隔監視によるビルの運転管理を代行するサービス。



センサ/スイッチ
ファクトリーオートメーションの現場や装置内に設置され、物体の有無や位置等を高精度に検出。



コントロールバルブ（調節弁）/ポジションナ
気体や液体を最適に制御。高い信頼性を備えた調節弁と、調節弁診断機能を備えたポジションナを用意。



監視制御システム
設備の規模に応じ、安全かつ安定した生産を実現する可用性の高い運転監視制御を支援。



総合サービスオペレーション・プログラム ISOP™
工場・プラントが安全に操業できるよう、様々な保守業務をお客様に代わって迅速・確実に提供するプログラム。



LPWA対応 LPガスメータ K-SMα™
ガスメータをはじめ、ガス警報器、ガス自動遮断弁等の安全保安機器、レギュレータなどを供給。



LPWA対応 電子式水道メータ
環境や安全に配慮し、水道水を正確に計量する水道メータを提供。



戸建住宅用全館空調システム「さくらばり™」
一年を通じて家中どこでも快適な温度環境を実現。電子式エアクリーナにより花粉などのハウスダストを除去。



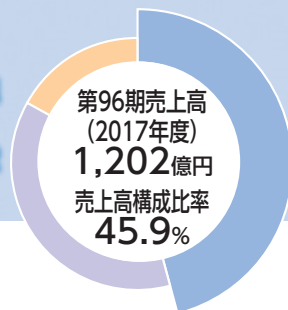
凍結乾燥装置/ハリアシステム
高精度制御・管理を実現した凍結乾燥装置と製造ラインの無菌/封込環境を提供。

BA

ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネを独自の環境制御技術で実現。

快適で効率のよい執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。



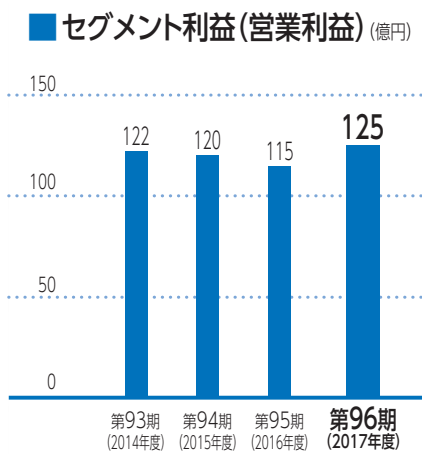
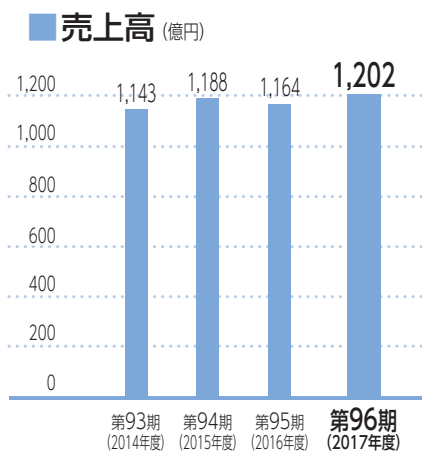
BA事業を取り巻く環境は、国内市場では、首都圏における都市再開発案件に加え、省エネルギーや運用コスト低減に関するソリューション需要も高く、引き続き堅調に推移しております。海外市場においても、アジア・中国のローカル市場の開拓が着実に進捗いたしました。

こうした事業環境を背景に、受注高は、既設建物分野において大きく伸長しましたが、前年度における大型の複数年契約※計上の反動等を受け、全体としては減少となりました。売上高は、前年度よりの体制強化を継続し、着実に現場施工を進めた新設分野で増加し、併せて、既設・サービス分野も現場に密着したソリューション提案の拡大により伸長し、海外市場においても、前年度に実施した子会社譲渡に伴う影響があるものの増収を実現いたしました。

この結果、BA事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比3.3%増加の1,202億3千3百万円（前連結会計年度は1,164億2千1百万円）となりました。セグメント利益は、費用負担増等がありましたが、利益改善の取組みの成果に加えて、一時的な引当費用も当連結会計年度は減少し、体制整備、新製品開発費用等の増加を吸収して、前連結会計年度比9.3%増加の125億8千3百万円（前連結会計年度は115億1千2百万円）となりました。

※大型の複数年契約（市場化テスト）：

当社では、契約期間が複数年にわたるサービス案件は、その複数年分の契約額を契約期間の初年度に一括で受注計上しております。前年度においては、「市場化テスト」と呼ばれる官民競争入札制度を通して大型の複数年契約のサービス案件を受注計上いたしました。この「市場化テスト」は、入札により決定する元請企業が主体となり、提供するサービスに適した専門業者を用いて、対象となる建物に関わる様々なサービスを提供するものであります。また契約期間が3年間から5年間と長期にわたるため、代表企業の受注動向には大きな影響が出る一方、単年度での利益への影響は限定的となります。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納入事例

Solaire Resort & Casino
(ソレア リゾート&カジノ) 様24時間365日で安定した環境を要求される
カジノ複合リゾート施設の快適空間を実現

フィリピンでは、国家的事業のリゾート施設「マニラ・ベイ・エンターテインメント・シティ」の開発が進められています。この一角にあるのが、ホテルやショッピングモール、カジノなどの複合型リゾート施設「ソレア リゾート&カジノ」です。段階的に開発を進めている同施設では、第1期プロジェクトで、温度計測など設備の運営に関する課題が浮上しました。その後の第1期拡張プロジェクトでは、客室300を擁するホテル スカイタワーを含む施設の建設にあたり、監視・制御システムの構築を依頼するパートナーをあらためて選定することとなり、フィリピンでの実績が評価され、azbilグループの海外現地法人であるアズビルフィリピン株式会社が採用されました。

アズビル株式会社の建物管理システム savic-net™FXを中核とする監視・制御システムを導入することで、正確な温度計測に基づく適正な制御を可能にし、ガス

トが快適に過ごせる環境や省エネルギーを実現しました。また、savic-net FXの監視・制御画面がシンプルで使いやすいことから、オペレータの負荷の大幅な軽減にもつながりました。これからはazbilグループは、高品質なサービスと技術力で、お客様のニーズにお応えしてまいります。



第1期拡張プロジェクトであるスカイタワーエリアの設備を監視・制御するsavic-net FX。監視・制御用の通信をソレア リゾート&カジノ内のイントラネットを活用することでネットワーク工士の負荷軽減を図ったほか、将来の拡張性にも備えることができました。

私が提案
しました

アズビルフィリピン株式会社

Gian Carlo
Emmanuel
Nicanor Garin

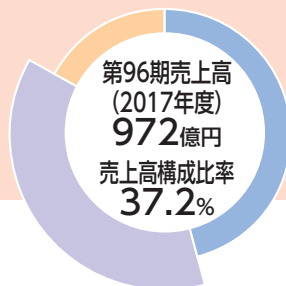
ソレア リゾート&カジノ様は、ホテル スカイタワーの建設にあたって、監視・制御システム構築の依頼先を検討されていました。アズビルフィリピンは、savic-net FXを用いたシステムにより、先行プロジェクトでの課題点をお客様のニーズに合致したご提案により解決し、受注することができました。迅速かつ適切な対応を心がけ、お客様からアズビルフィリピンのサポート体制に対して評価をいただき、お客様と良い信頼関係を築くことができました。また、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質の高さも評価いただいています。今後予定されている同敷地内の第2期プロジェクトや他施設の建設において、その監視・制御システムの構築のパートナーとしても期待していただいています。今後もフィリピンの市場で、お客様のニーズに合った製品・サービスをご提供し、快適な環境の実現のために尽力してまいります。

savic-net、savic-net FXはアズビル株式会社の商標です。

AA

アドバンスオートメーション事業

工場やプラント等において、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、お客様の新たな価値を創造します。



AA事業を取り巻く国内外の環境は、半導体製造装置市場等が拡大傾向にあり、その他市場も含め全般として良好な状況が継続しております。こうした事業環境のもと、前年度より取り組んでいるグローバルでの競争力の獲得を目指した3つの事業単位※（CP事業、IAP事業、SS事業）でのオペレーションを徹底するとともに、事業成長施策と事業収益力強化を進めてまいりました。

この結果、新製品の展開等新たなオートメーション領域の事業開拓も進み、AA事業の受注高は大きく伸長いたしました。売上高につきましても、国内が比較的堅調に推移するとともに、海外も半導体製造装置をはじめとするコントローラ、センサ関連の需要を取り込んで増加し、AA事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比1.8%増加の972億3千1百万円（前連結会計年度は954億8千4百万円）となりました。セグメント利益は、前述の事業収益力強化への取組みにより3つの事業単位それぞれにおいて利益体質が大きく改善し、前連結会計年度比37.9%増加の99億3千1百万円（前連結会計年度は72億4百万円）となりました。

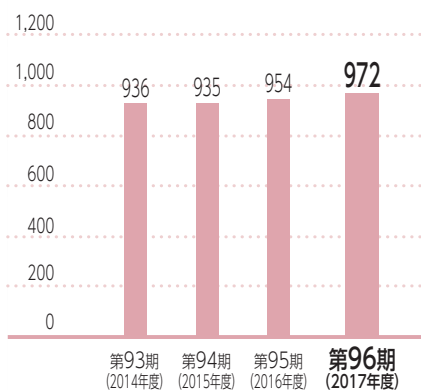
※3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：

CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

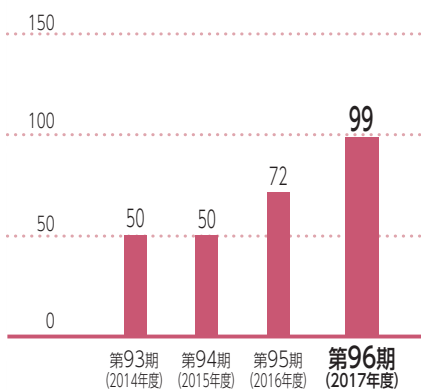
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネルギーソリューションサービス等を提供する事業）

■ 売上高 (億円)



■ セグメント利益(営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

LA

ライフオートメーション事業

建物・工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御・計量の技術、心のこもった人による行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野等に展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。

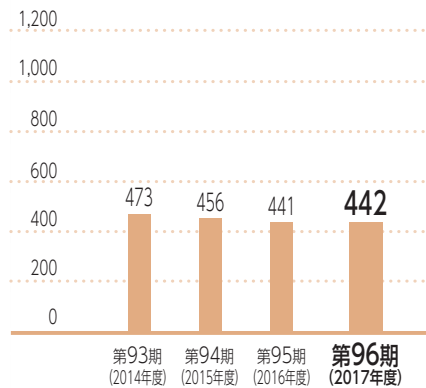
第96期売上高
(2017年度)
442億円
売上高構成比率
16.9%

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング (LSE)、そして住宅用全館空調システムの生活関連 (ライフ) の3つの分野で事業を展開しております。

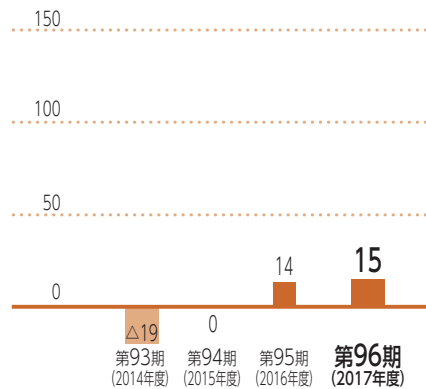
当連結会計年度のLA事業の受注高は、収益改善を目的として前年度に事業領域の選択と集中を実施したLSE分野での伸長を主な要因として大きく増加いたしました。

売上高につきましては、前連結会計年度比0.2%増加の442億8百万円 (前連結会計年度は441億1千6百万円) となりました。セグメント利益は、主にLSE分野での改善により、前連結会計年度比5.7%増加の15億1百万円 (前連結会計年度は14億2千万円) となりました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

その他

その他の当連結会計年度の売上高は6千5百万円（前連結会計年度は7千万円）となり、セグメント利益は9百万円（前連結会計年度は1千8百万円）となりました。

セグメント別受注・売上高		(単位：百万円)				
セグメント別	受注高			売上高		
	第95期 (平成29年3月期)	第96期 当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減率 (%)	第95期 (平成29年3月期)	第96期 当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減率 (%)
ビルディングオート メーション事業	120,017	117,811	△1.8	116,421	120,233	3.3
アドバンスオート メーション事業	93,424	101,737	8.9	95,484	97,231	1.8
ライフオート メーション事業	42,684	48,013	12.5	44,116	44,208	0.2
報告セグメント計	256,127	267,562	4.5	256,022	261,673	2.2
そ の 他	68	64	△7.0	70	65	△7.1
消 去	(1,222)	(1,364)	-	(1,281)	(1,354)	-
連 結	254,974	266,262	4.4	254,810	260,384	2.2

(注) 第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額70億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

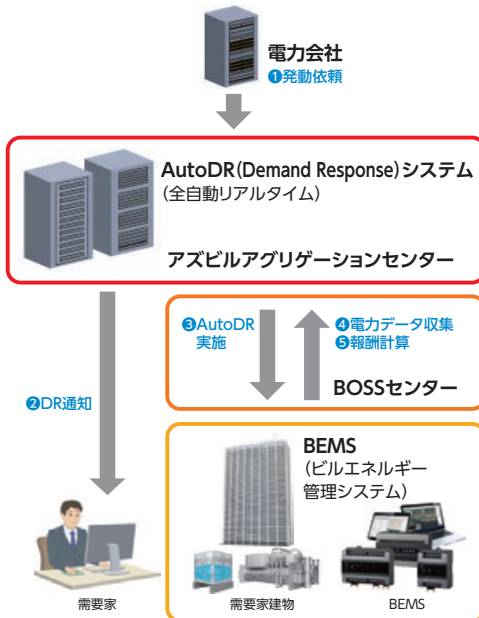
azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく長期目標を設定し、この目標達成に向け、3つの事業軸（B A事業、A A事業、L A事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。しかしながら、会社を取り巻く内外の状況や急速な環境変化を考えると、更なる継続的な成長のためには、これまでの延長線上の事業運営では十分とは言えないため、国内外とも事業単位での構造・体質改革、先進的なグループ開発・生産体制の構築や技術革新（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）に対応した技術・製品開発等の取組みを一層、加速して推進いたします。さらに、コーポレート・ガバナンス強化に継続して取り組むとともに今後も経営資源を有効かつ戦略的に配分し、これらの取組みの加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

1

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。B A事業は首都圏での再開発に伴い拡大する需要を着実に捉えるため、人的リソースの効率的・計画的な配分を進め、継続的な人員異動・教育や業務形態の変革を含む体制整備を行い、働き方改革を総合的に進めることで適正な労働時間でジョブ遂行が行

える体制の更なる強化も進めております。また、オープン化をさらに加速し、既存のシステムとの結合性を高め、ジョブ効率を飛躍的に高める次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net G5」を導入いたしました。これにより、お客様の事業展開のステージに合わせて継続的な価値提供を行うとともに、先進のビル向けクラウドサービスを組み合わせることで、新たな設備管理、企業経営支援を提案してまいります。

◀長年にわたって蓄積した多くのBEMS（ビルエネルギー管理システム）導入実績と仕組み（総合ビル管理サービスBOSSセンター）を基盤に、クラウドサービスを組み合わせたazbilグループならではの電力需要コントロール「Auto DR（Demand Response）システム」



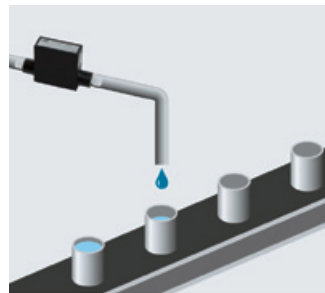
AA事業は、多岐にわたる市場から、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・集中することにより成長を図るとともに、顧客ニーズや市場環境に合わせた特長ある事業モデル創出による高収益体質への変革を継続いたします。半導体製造装置向けに販売を開始した、従来では困難であった30mL/min以下の微小液体流量計測を可能とする新製品熱式微小液体流量計「F7M」を用いた薬液添加の制御ソリューションはこうした取組みの一つです。

LA事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を進めております。LPガス市場においては、様々な通信に柔軟に対応できる新型のLPガスメータ「K-SM α 」を導入し、新技術「LPWA」*1を活用したIoTによる検針値の計測やビッグデータを活用した配送合理化等の実証事業を開始し、新たな事業領域の展開に向けた準備を進めております。

このような事業環境の変化に合わせ、azbilグループ内のリソース配分の最適化を継続して実施し、事業プロセスや業務構造の改革を迅速に進めるための、学習する企業体のコンセプトに基づいた新たな人事制度・育成体系を導入し、成熟領域における確実な事業機会の創造と同時に、新製品や新技術の導入により新たな成長事業領域への更なる展開を目指します。

*1 LPWA: Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

MEMSセンシング技術を活用した熱式微小液体流量計 F7M



▲安定した計測が難しかった30mL/min以下の微小液体流量を、流体状態（気泡、脈動、温度等）の影響を受け難くインラインで常時計測可能

様々な通信インフラにフレキシブルに対応新型LPガスメーター

マイコンメーター K-SM α ™



内蔵型通信モジュール
SIGFOX、LoRA、他



2

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支える更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションを継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。特に、国をまたがる事業が拡大している東南アジア地域においては、事業支援及び事業管理の一元化を通じて、同地域における更なる事業成長を図ることを目的として、シンガポールに「東南アジア戦略企画推進室」を開設しました。今後、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理機能を担ってまいります。海外における事業毎の展開につきましては、BA事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、昨年リリースした次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net G5」と日本の最新省エネ技術の導入により、商業ビル市場において大型プロジェクト等への提案を強化するとともに、ライフサイクル型事業の強化を図ります。AA事業は、国内と同様に強いオートメーション領域の開拓・深耕により成長を加速させます。具体的には、販売力の強化に加えて、競争力のある製品を軸としたソリューションを展開し、さらにIoTを活用したお客様の設備の診断などライフサイクルにわたるサービス

を組み合わせることで、一層の成長に取り組んでまいります。また、L A事業は、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社における事業構造改革を進め、プロジェクト管理体制の強化等により収益性の改善に取り組んでまいりました。今後、新たな成長戦略を策定しその早期実現を進めてまいります。以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、引き続き各社の堅確な体制構築とグループ・ガバナンスの強化を進めてまいります。



▲ シンガポール ショールーム

3

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいります。国内は神奈川県下にある生産機能を湘南工場に集約し、グローバルでの事業展開をリードするazbilグループのマザー工場として建設・再編を進めています。また、タイ工場や中国大連工場での生産能力をさらに拡大し、部材の海外調達の拡大と併せて、製品のコスト競争力をより高めるとともにグローバルでのお客様対応や物流の最適化を進めてまいります。研究開発においては、モノと情報の融合による産業構造変革への事業展開のため、技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）に対応した商品・サービスの研究開発投資を継続して行い、お客様の工場・ビル運営等においてより企業経営に近いビジネス・プロセスに関わる新たなオートメーション領域の事業開拓を推進いたします。



▲ 湘南工場完成予想図（2019年完成予定）



▲ タイ工場 新棟建設（2017年竣工）

また、独自の計測制御技術を活かした力覚^{※2}と視覚機能を持つ次世代スマートロボットを開発し、従来のロボットでは困難であった、例えば豆腐のような柔らかな物体を掘む動作や瞬時停止などの安全機能を実現することにより、人とロボットが共存する人協調型という新たな分野での利用を探索してまいります。



▲ 高度な力覚を持った次世代スマートロボットを開発

※2 力覚：物に触れたとき、物から受ける抗力についての感覚

4

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を推進するとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取り組み領域として、azbilグループをあげてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。特に経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。azbilグループは、これまでも社会の持続的発展に貢献する取組みを継続しており、2017年度は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した3つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数^{※3}の構成銘柄にも選定されております。また、アズビルは、創業者の想いを進化させ「人を中心としたオートメーション」というグループ理念を制定しております。この理念にもとづく経営を推進することにより、国連が定めたSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）に継続的に取り組んでまいります。

※3 3つのESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第93期 (平成27年3月期)	第94期 (平成28年3月期)	第95期 (平成29年3月期)	第96期 当連結会計年度 (平成30年3月期)
受注高 (百万円)	266,925	273,613	254,974	266,262
売上高 (百万円)	254,469	256,889	254,810	260,384
営業利益 (百万円)	15,337	17,135	20,145	24,026
経常利益 (百万円)	17,141	16,627	20,475	24,316
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,168	8,268	13,153	17,890
1株当たり当期純利益 (円)	97.07	112.73	179.57	246.16
総資産額 (百万円)	265,718	259,127	263,317	278,629
純資産額 (百万円)	160,294	156,966	165,751	177,962
自己資本比率 (%)	59.6	59.8	62.2	63.2
1株当たり純資産額 (円)	2,143.11	2,116.09	2,236.47	2,426.29

(注) 第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第94期以前については変更していません。

(7) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	100.00%	F A分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供、保険代理業等
アズビル金門(株)	3,157	100.00%	都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等それらに関連したメンテナンス業務
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.00%	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の生産
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.00%	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(株)	千ユーロ 5,709	100.00%	製薬、病院、研究所向けの設備・装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング、エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
当 社	ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区	仙台市青葉区	さいたま市中央区
		茨城県つくば市	千葉市中央区	東京都品川区
		横浜市西区	長野県長野市	名古屋市中区
	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	石川県金沢市	大阪市北区	広島市東区
		福岡市博多区		
		札幌市中央区	仙台市青葉区	
	藤沢テクノ センター	さいたま市中央区	東京都品川区	
		名古屋市中区	大阪市北区	
		広島市東区	北九州市小倉北区	
	工場	神奈川 神奈川県伊勢原市 神奈川 神奈川県高座郡		
事業所	神奈川 神奈川県秦野市			
アズビルトレー ディング(株)	本 社	東京都豊島区		
	支 店	東京都豊島区	さいたま市中央区	名古屋市中区 大阪市淀川区 広島市東区 北九州市小倉北区
アズビル金門(株)	本 社	東京都豊島区		
	支社・支店	札幌市東区	仙台市青葉区	群馬県桐生市
		東京都豊島区	名古屋市中区	大阪府東大阪市
		広島市東区	福岡市博多区	
工場	青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門和歌山(株)) 福島県白河市 (アズビル金門白河(株))* 福島県本宮市 (アズビル金門白沢(株))*			
研究所	埼玉県川越市			
アズビル機器(大連)有限公司	本 社	中国大連市		
アズビルノースアメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州		
アズビルテルスター(有)	本 社	スペイン カタルーニャ州		

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた2工場につきましては、それぞれ上記の同社子会社である2社に工場設備等を賃貸しており、各社が運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,045 [719] ^人	8 ^人
アドバンスオートメーション事業	3,435 [548]	51
ライフオートメーション事業	1,705 [285]	△49
報告セグメント計	8,185 [1,552]	10
その他の	3 [1]	0
全社(共通)	1,140 [191]	28
合計	9,328 [1,744]	38

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,043 [1,257] 人	△27人	45.1歳	20.5年

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,090 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,668

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 74,250,442株（自己株式数715,004株を含む。）
 (3) 株主数 7,851名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	5,214 ^{千株}	7.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,608	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,731	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,057	4.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,945	4.00
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	2,315	3.14
ジエービーモルガンチエース オツペンハイマー ジヤスデック レンディング アカウント	1,909	2.59
日本生命保険相互会社	1,869	2.54
全国共済農業協同組合連合会	1,550	2.10
a z b i l グループ社員持株会	1,410	1.91

- (注) 1. 持株比率は自己株式（715,004株）を控除して計算しております。なお、「株式給付制度（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式998,283株については、自己株式数には含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち3,858千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち1,933千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 平成29年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが平成29年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
平成29年5月9日	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	2,986 ^{千株}	3.97%

4. 平成29年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが平成29年5月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
平成29年6月1日	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	3,024 ^{千株}	4.02%

5. 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアールエルエルシーが平成29年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
平成29年7月21日	エフエムアール エルエルシー	3,718 ^{千株}	5.00%

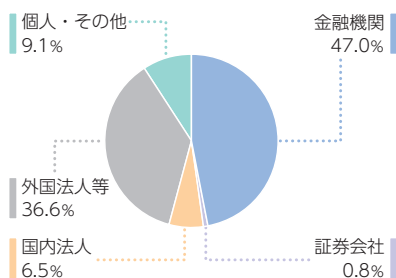
6. 平成29年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
平成29年11月22日	フィデリティ投信株式会社	4,202 千株	5.66 %

7. 平成30年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他6社の共同保有者が平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
平成30年2月21日	ブラックロック・ジャパン株式会社 他6社	3,748 千株	5.04 %

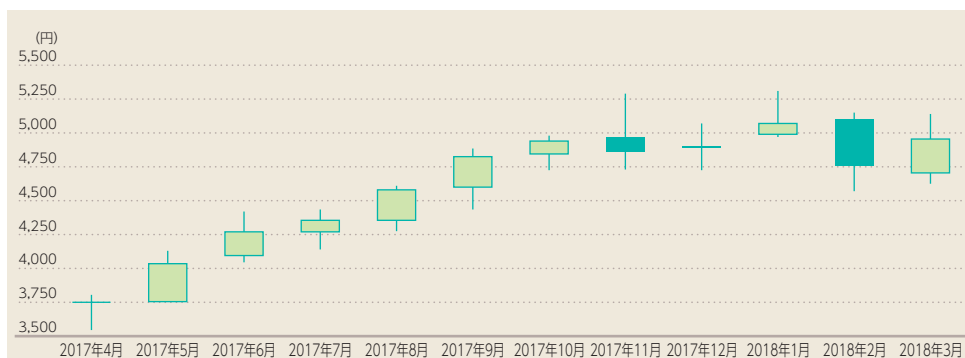
【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



	持株数 (単元)	株主数 (名)
金融機関	348,842	57
証券会社	5,725	27
国内法人	48,018	148
外国法人等	271,761	317
個人・その他	67,197	5,666

- (注) 1. 上記持株数 (単元) には、単元未満株式を除いております。
2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小野木 聖 二	(執行役員会長、azbilグループ (aG) 全般総括担当)
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、aG 全般統括、グループ監査部、経営企画部担当)
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員副社長、社長補佐、コーポレート機能全般、ライフオートメーション (LA) 事業、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、法務知的財産部、秘書室担当)
取 締 役	不 破 慶 一	(執行役員常務、ビルディングオートメーション (BA) 事業、aG営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、北米・南米事業統括、北米新事業モデル探索担当)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション (AA) 事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 社長、プロダクションマネジメント本部長委嘱)
社 外 取 締 役	ユージン リー	(取締役専任)
社 外 取 締 役	田 辺 克 彦	(取締役専任) 弁護士、株式会社 J S P 社外監査役
社 外 取 締 役	伊 藤 武	(取締役専任) あおぞら証券株式会社顧問
常 勤 監 査 役	松 安 知比古	
常 勤 監 査 役	勝 田 久 哉	
社 外 監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	永 濱 光 弘	みずほ証券株式会社常任顧問、株式会社クラレ社外監査役
社 外 監 査 役	守 田 繁	

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺 克彦及び取締役伊藤 武の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本 欣哉、監査役永濱 光弘及び監査役守田 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続及び財務諸表等の作成に従事しており、また、監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

6. 平成30年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小野木 聖 二	(取締役会議長)
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、グループ監査部、経営企画部担当)
取締役	佐々木 忠 恭	(取締役専任)
取締役	不 破 慶 一	(取締役専任)
取締役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、ライフオートメーション (LA) 事業、LA成長戦略、北米事業開発推進担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)

7. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日時点で執行役員は24名で、前記の取締役兼務の役付執行役員3名のほか、下記のとおり執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	横 田 隆 幸	コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、azbilグループ (aG) CSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、国際事業推進本部、総務部、法務的財産部、秘書室担当
執行役員常務	濱 田 和 康	ビルディングオートメーション (BA) 事業、aG営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱
執行役員常務	新 井 弘 志	グループIT、aG業務システム、ITソリューション本部担当、ITソリューション本部長委嘱
執行役員常務	西 本 淳 哉	aG研究開発 (グループ開発シナジー)、スマートロボット、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部担当、技術開発本部長委嘱
執行役員常務	山 本 清 博	全社マーケティング、BA国際事業、BA環境ソリューション、BSC開発・マーケティング担当、BSCマーケティング本部長委嘱
執行役員	鈴 木 祥 史	aG環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱
執行役員	友 永 道 宏	アズビル台湾株式会社 董事長兼総経理委嘱
執行役員	成 瀬 彰 彦	人事部、グループ安全管理部担当、アズビル・アカデミー学長委嘱
執行役員	平 野 雅 志	ファクトリーオートメーション新事業開発担当
執行役員	林 成 一 郎	BSC BAエンジニアリング部担当
執行役員	林 健 一	BSC事業管理部長委嘱
執行役員	丸 山 哲 也	BSC中部支社長委嘱
執行役員	武 田 知 行	BSC関西支社長委嘱
執行役員	清 水 洋	全社アドバンスコントロール事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) エンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長委嘱
執行役員	高 村 哲 夫	アドバンスオートメーション (AA) CP事業*1統括長、AAC CPマーケティング部長委嘱
執行役員	伊 東 忠 義	AA SS事業*2統括長、AAC SSマーケティング部長委嘱
執行役員	石 井 秀 昭	aG生産革新、AA開発・品質保証担当
執行役員	坂 本 孝 宏	技術開発本部副本部長委嘱
執行役員	沢 田 貴 史	BSC東京本店長委嘱
執行役員	泉 頭 太 郎	AA IAP事業*3統括長、AAC IAPマーケティング部長委嘱
執行役員	住 友 俊 保	北米事業開発、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進支援担当

※1 CP事業 : コントロールプロダクト事業 (コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)

※2 SS事業 : ソリューション&サービス事業 (制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

※3 IAP事業 : インダストリアルオートメーションプロダクト事業 (差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分			支給人員	支給額
取	締	役	9名	448百万円
監	査	役	5	75
合 計			14	524
(うち社外役員)			(6)	(62)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役6名 150百万円）も含まれております。

(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、役員報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

執行を兼務する取締役の報酬は、役割・責任等に基づく固定報酬である基本報酬と、業績結果に連動し、中期目標の達成度合いも考慮して決定される賞与から構成されております。

執行を兼務しない取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため基本報酬のみとしております。

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、「取締役報酬規程」に基づき、社外からの観点で経営と執行の監督にあたる独立社外取締役と代表取締役（過半数は独立社外取締役）にて構成する「指名・報酬委員会」を設けております。個々の取締役の基本報酬額並びに執行を兼務する取締役に対する賞与の総額及び個々への支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、この「指名・報酬委員会」において、審議する仕組みとしております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出予定額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、監査役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	ユージン リー	
社外取締役	田辺 克彦	弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤 武	あおぞら証券株式会社顧問
社外監査役	藤本 欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	永濱 光弘	みずほ証券株式会社常任顧問、株式会社クラレ社外監査役
社外監査役	守田 繁	

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
	ユージン リー	11/12回	-	国際ビジネスに関する深い知識とグローバル企業でのマネジメント経験及びそこで得た知見等に基づき、当社の現在の事業計画を踏まえた観点、中長期的な事業展開・戦略等の観点、グローバルな視点からの質問及び提言を行っております。
社外取締役	田辺 克彦	12/12回	-	弁護士としての専門的な知識と幅広い見識や他社での社外役員としての豊富な経験に基づき、法令上のみならずコンプライアンス、CSR上の問題点の有無やリスク低減等の観点から質問及び提言を行っております。
	伊藤 武	12/12回	-	海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識や経験に基づき、当社の事業展開・戦略や株主還元を含めた財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえ、中長期的な事業戦略等の観点から質問及び提言を行っております。
	藤本 欣哉	12/12回	14/14回	長年にわたる公認会計士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な知識、経験等に基づき、当社の事業全般の監査の観点及びグループ会社の管理の強化の観点から質問及び提言を行っております。
社外監査役	永濱 光弘	12/12回	14/14回	出身分野である金融機関での要職を歴任した経験と金融業務への深い知識・見地に基づき、グローバルな観点も踏まえた当社の事業戦略の妥当性、グループ会社の管理面の向上や当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた質問及び提言を行っております。
	守田 繁	12/12回	14/14回	出身分野である保険会社での要職を歴任した経験に加え、不動産・施設管理会社でのマネジメント経験等に基づき、リスク管理やその低減策、当社のCSRへの取組みの向上及びステークホルダーとの良好な関係の維持に向けた質問及び提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、平成21年8月6日、及び平成27年5月13日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社^{*1}（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

※1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土作りに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとする「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内所周知しております。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。
当事業年度においては、緊急・重大事態発生時の報告がより確実に行われるよう、各責任者の役割の明確化及び報告対象基準の見直し等の改訂を実施いたしました。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。

② 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告する体制をとっております。

④ 効率的な職務執行体制

- ・当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

⑤ グループ管理体制

- ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得る体制となっております。
- ・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

⑥ 監査役監査体制

- ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門より定期的に当社監査役に報告される体制となっております。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な会合等を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

<企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、平成30年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制を採っており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を行っております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

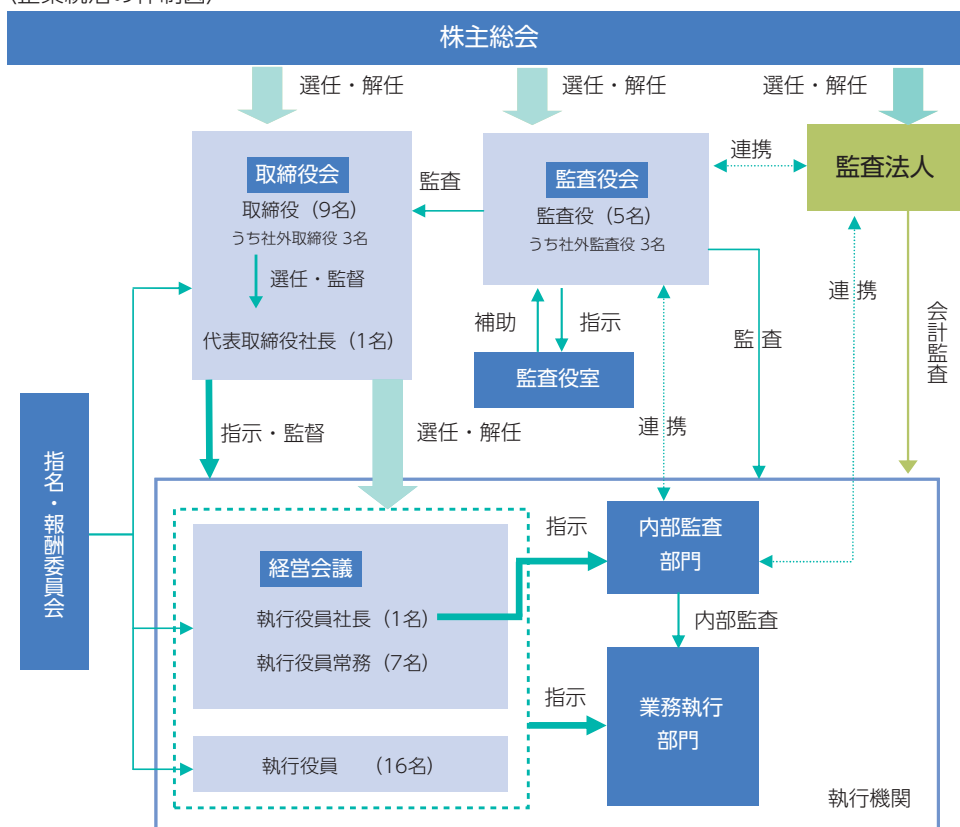
平成30年3月31日現在で取締役9名のうち6名は執行役員を兼務しており、3名は社外取締役であります。社外取締役は、取締役専任として担当や日常の業務に縛られず、独立した立場で広い視野から会社の経営と執行の監督にあたり、取締役会においては活発な質問及び提言を行っているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、取締役会の実効性を高めるための取組みに繋げることを目的として、毎年、取締役及び監査役を対象に自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、取締役会の運営を改善し、取締役会の更なる実効性の向上を目指しております。

さらに当社は、役員の指名及び報酬に関する諮問機関として、独立社外取締役と代表取締役（過半数は独立社外取締役）で構成する任意の「指名・報酬委員会」を設置し、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも十分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

〈企業統治の体制図〉



平成30年4月1日 現在

また、グループ体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループCSR推進会議において、法令・企業倫理遵守体制の構築及びコンプライアンスの徹底と監視、業務指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

＜アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性＞



社外取締役

田辺 克彦

田辺 克彦

アズビル株式会社では、従前からガバナンスにおけるコンプライアンスの徹底に努めており、コンプライアンス重視が企業文化となっています。

例えば、役員の選任等については、任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議をしてきました。昨今議論されている代表取締役等の解職等については、今まで必要な事態がなかったことから審議対象となってはいませんでした。今般、同委員会の規則を改訂し、解職等も審議事項の中に取り入れました。そのうえで解職事由等の明文化についても検討を進めているところです。

また、今般、社外取締役1名を増員する方針であり、取締役会の構成は、取締役10名中4名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役と全体で15名中7名が社外役員となり、ほぼ半数を占めることとなります。その中には女性、外国籍、財務会計知見のある者、法務知見のある者が含まれ、要請されている多様性を十分満たす構成となっています。

今後経営環境がますます厳しくなる中で、当社が持続的に成長するには、健全なリスクを取りながら果敢に事業を展開し得るよう、戦略とそれを支えるガバナンスが公正性・客観性・透明性をもつことが強く求められます。当社のコンプライアンス重視の企業文化からすれば、今後の様々な課題にも充分対処していけるものと確信しています。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第96期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	212,405
現金及び預金	46,128
受取手形及び売掛金	91,420
有価証券	36,406
商品及び製品	4,968
仕掛品	7,787
原材料	11,079
繰延税金資産	5,690
その他	9,520
貸倒引当金	△596
固定資産	66,223
有形固定資産	25,479
建物及び構築物	11,439
機械装置及び運搬具	2,455
工具、器具及び備品	1,887
土地	6,600
リース資産	129
建設仮勘定	2,966
無形固定資産	5,279
施設利用権	143
ソフトウェア	4,411
その他	724
投資その他の資産	35,465
投資有価証券	26,746
長期貸付金	102
破産更生債権等	268
繰延税金資産	1,379
退職給付に係る資産	3
その他	7,532
貸倒引当金	△566
資産合計	278,629

科 目	第96期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	87,529
支払手形及び買掛金	41,498
短期借入金	10,171
未払法人税等	6,313
前受金	3,914
賞与引当金	10,211
役員賞与引当金	157
製品保証引当金	552
受注損失引当金	792
その他	13,917
固定負債	13,136
長期借入金	514
繰延税金負債	4,824
再評価に係る繰延税金負債	181
退職給付に係る負債	5,563
役員退職慰労引当金	122
株式給付引当金	654
その他	1,275
負債合計	100,666
純資産の部	
株主資本	162,955
資本金	10,522
資本剰余金	11,670
利益剰余金	147,728
自己株式	△6,966
その他の包括利益累計額	13,040
その他有価証券評価差額金	12,906
繰延ヘッジ損益	45
為替換算調整勘定	1,837
退職給付に係る調整累計額	△1,749
非支配株主持分	1,967
純資産合計	177,962
負債及び純資産合計	278,629

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	260,384
売上原価	162,903
売上総利益	97,480
販売費及び一般管理費	73,454
営業利益	24,026
営業外収益	939
受取利息及び配当金	649
その他	290
営業外費用	650
支払利息	165
為替差損	295
その他	189
経常利益	24,316
特別利益	662
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	655
特別損失	796
固定資産除売却損	136
減損損失	342
関係会社整理損	297
投資有価証券評価損	19
投資有価証券売却損	0
税金等調整前当期純利益	24,181
法人税、住民税及び事業税	7,211
法人税等調整額	△1,172
当期純利益	18,142
非支配株主に帰属する当期純利益	252
親会社株主に帰属する当期純利益	17,890

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第96期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	12,333	136,465	△4,652	154,669
当期変動額					
剰余金の配当			△5,944		△5,944
親会社株主に帰属する当期純利益			17,890		17,890
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△663			△663
自己株式の取得				△6,972	△6,972
自己株式の処分		1,476		2,500	3,976
自己株式の消却		△2,158		2,158	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		682	△682		－
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△663	11,263	△2,313	8,285
当期末残高	10,522	11,670	147,728	△6,966	162,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第96期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,553	32	1,303	△1,737	9,152	1,929	165,751
当期変動額							
剰余金の配当							△5,944
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,890
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							△663
自己株式の取得							△6,972
自己株式の処分							3,976
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本 剰余金への振替							—
株主資本以外の項目 の変動額（純額）	3,352	13	533	△11	3,888	37	3,925
当期変動額合計	3,352	13	533	△11	3,888	37	12,211
当期末残高	12,906	45	1,837	△1,749	13,040	1,967	177,962

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	221
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,802
現金及び現金同等物の期首残高	59,837
現金及び現金同等物の期末残高	68,640

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
当期純利益	18,142
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,352
繰延ヘッジ損益	13
為替換算調整勘定	523
退職給付に係る調整額	△21
その他の包括利益合計	3,867
包括利益	22,010
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	21,778
非支配株主に係る包括利益	232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告

株主の皆様へ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第96期 平成30年3月31日現在	科 目	第96期 平成30年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	164,016	流動負債	66,874
現金及び預金	31,562	支払手形	1,808
受取手形	15,942	支払信託	14,688
売掛金	35,582	買掛金	9,236
完成工事未収入金	19,163	工事未払金	2,678
有価証券	36,300	短期借入金	4,620
商品及び製品	2,840	未払金	1,677
仕掛品	2,640	未払費用	4,531
未成工事支出金	1,287	未払法人税等	5,488
原材料	5,019	未払消費税等	877
繰延税金資産	4,970	前受金	803
関係会社短期貸付金	1,112	未成工事受入金	1,427
未収入金	1,180	預り金	2,391
前払費用	2,153	関係会社預り金	6,525
その他	4,382	賞与引当金	8,604
貸倒引当金	△121	役員賞与引当金	110
固定資産	67,267	製品保証引当金	465
有形固定資産	15,266	受注損失引当金	773
建物	7,323	設備関係支払手形	69
構築物	160	その他	96
機械及び装置	1,068	固定負債	7,344
車両運搬具	4	長期借入金	311
工具、器具及び備品	1,160	繰延税金負債	5,440
土地	2,765	株式給付引当金	654
リース資産	70	その他	937
建設仮勘定	2,712	負債合計	74,219
無形固定資産	4,803	純資産の部	
施設利用権	143	株主資本	144,968
ソフトウェア	4,204	資本金	10,522
その他	455	資本剰余金	17,197
投資その他の資産	47,196	資本準備金	17,197
投資有価証券	22,443	利益剰余金	124,213
関係会社株式	16,083	利益準備金	2,519
関係会社出資金	2,339	その他利益剰余金	121,694
従業員に対する長期貸付金	12	固定資産圧縮積立金	2,121
関係会社長期貸付金	2,279	別途積立金	51,811
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	67,761
敷金	2,526	自己株式	△6,966
前払年金費用	1,758	評価・換算差額等	12,096
その他	1,325	その他有価証券評価差額金	12,096
貸倒引当金	△607	純資産合計	157,064
投資損失引当金	△964	負債及び純資産合計	231,284
資産合計	231,284		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第96期
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	184,920
製品等売上高	124,999
完成工事高	59,921
売上原価	113,172
製品等売上原価	74,681
完成工事原価	38,490
売上総利益	71,747
製品等売上総利益	50,317
完成工事総利益	21,430
販売費及び一般管理費	53,777
営業利益	17,970
営業外収益	2,336
受取利息	114
受取配当金	1,812
貸倒引当金戻入額	278
不動産賃貸料	2
助成金収入	79
その他	48
営業外費用	543
支払利息	28
為替差損	439
コミットメントフィー	20
不動産賃借料	7
その他	47
経常利益	19,763
特別利益	688
固定資産売却益	56
投資有価証券売却益	632
特別損失	1,154
固定資産除売却損	123
投資損失引当金繰入額	964
関係会社出資金評価損	47
投資有価証券評価損	19
投資有価証券売却損	0
税引前当期純利益	19,297
法人税、住民税及び事業税	5,388
法人税等調整額	△101
当期純利益	14,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第96期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,233	51,811	60,266	116,831	△4,652	139,899	
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩額						△112		112	-		-	
剰余金の配当								△5,944	△5,944		△5,944	
当期純利益								14,010	14,010		14,010	
自己株式の取得										△6,972	△6,972	
自己株式の処分			1,476	1,476						2,500	3,976	
自己株式の消却			△2,158	△2,158						2,158	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			682	682				△682	△682		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	△112	-	7,494	7,382	△2,313	5,068	
当期末残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	2,121	51,811	67,761	124,213	△6,966	144,968	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第96期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,177	9,177	149,076
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の取崩額			-
剰余金の配当			△5,944
当期純利益			14,010
自己株式の取得			△6,972
自己株式の処分			3,976
自己株式の消却			-
利益剰余金から資 本剰余金への振替			-
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	2,919	2,919	2,919
当期変動額合計	2,919	2,919	7,988
当期末残高	12,096	12,096	157,064

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

アズビル株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が、一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴くなどして、事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 松 安 知比古 ㊟

常勤監査役 勝 田 久 哉 ㊟

社外監査役 藤 本 欣 哉 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 守 田 繁 ㊟

以 上

ニュース & トピックス

高度な力覚を持った次世代スマートロボットを開発 — 固くて柔らかな操作、大まかで精緻な動作 —

当社は、独自の計測制御技術を活かした力覚*と視覚機能を持つ次世代スマートロボットを開発しました。

当社が開発した次世代スマートロボットは、人の作業空間で安全に操作でき、立ち上げに複雑な動作設定の必要がなく、作業動作をロボットに触れて動かしながらセッティングする“ダイレクト指示”が可能です。また、力加減を制御して柔らかな物を持つことや、周囲の状態に応じた柔軟な動作により精密な作業を行うことも可能となりました。

今後、固定された繰り返し作業の領域から、作業状態の都度判断や柔らかい物のハンドリングなど、従来のロボットが得意としなかった領域、ロボットに関する十分な専門知識を有しないお客様、さらには工業用途を越えて、他産業分野へと利用領域が拡大していくことを期待しています。

※力覚：物に触れたとき、物から受ける抗力についての感覚



次世代スマートロボット

安定した計測が難しかった30mL/min以下の微小液体流量が計測可能な 熱式微小液体流量計を販売開始

微小な液体流量の計測が可能となる、熱式微小液体流量計 形 F7Mの販売を開始しました。

今回販売開始した熱式微小液体流量計は、30mL/min以下の微小液体流量の瞬間計測という、従来の手法では難しかった計測を可能としました。

当社のオリジナル技術である熱式MEMS*センサと、耐食性の高い石英ガラス製流路を組み合わせ、気泡、脈動、温度など流体状態の変化の影響を受けにくく、流体ごとに異なる熱伝導率を補正し、多様な流体を平易に計測することができます。

微小流量の測定に加え、標準装備のイベント出力機能を用いることにより、配管内の空状態を検知することができ、IoT技術と組み合わせることで製造工程の品質管理や工程異常検知が可能となりました。

※MEMS：Micro Electro Mechanical System（微小電気機械システム）



IoT等の技術革新を捉えた商品開発によりライフサイクル型事業を強化 — BAシステムsavic-net™シリーズにラインアップを追加 —

中期経営計画の中で掲げた、持続的な成長が期待される領域の一つ「ライフサイクル型事業」の強化に向け、当社のビルディングオートメーション（BA）システムsavic-net™シリーズに、既存製品との継続的な接続を考慮した新ラインアップ「savic-net G5」を追加、2月より国内販売を開始しました。

savic-net G5は、オープン化を実現したBAシステムであり、BACnet*1、Modbus*2などの国際標準の通信プロトコルに対応、様々なメーカーの設備や機器を組み合わせ最適なシステムを構築することができます。また、従来システムが有する優れた操作性、システムの拡張性、冗長化機能などの高信頼化、長期保守対応といった優位性をさらに向上させ、高機能化とオープン化を両立したユニークなシステムとなっています。今後国内、海外に積極的に販売していきます。

*1 BACnetは、ASHRAEの商標です。

*2 Modbusは、Schneider Electricの登録商標です。

Modbus is a trademark and the property of Schneider Electric SE, its subsidiaries and affiliated companies.

健康経営優良法人2018 “ホワイト500” に認定

当社は、経済産業省が実施した平成29年度健康経営調査において、「健康経営優良法人2018 “ホワイト500”」に認定されました。

健康経営優良法人“ホワイト500”は、経済産業省と日本健康会議が共同で、大規模法人のうち、保険者である健康保険組合と連携して優良な健康経営を実践している法人について、「健康経営優良法人（ホワイト500）」として認定する制度です。

azbilグループでは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、将来にわたって誰もが安心して働ける職場環境の構築、維持に努めています。

具体的には、「社員の安全と健康の維持・向上」のため、2011年に「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入しました。また社員の健康・安全の確保と職場環境の改善を図るため、働き方改革を進め、労働時間の適正管理による社員の過重労働（長時間勤務）の防止、積極的なワークライフバランスの推進にも力を入れています。



シンガポールに「東南アジア戦略企画推進室」を設立 — 東南アジア地域における事業展開を加速 —

東南アジア地域において事業支援及び管理の一元化を通じて域内現地法人の更なる成長と発展を図ることを目的に、シンガポールに2018年4月1日付で「東南アジア戦略企画推進室」を開設しました。

国をまたがるビジネスが拡大している中で、東南アジア戦略企画推進室は、「エネルギーマネジメント」等の先端事業モデルや、今後、海外にも導入予定の主力商品/サービスを、国内事業ラインとの連携により、域内各国のお客様へ横断的に提供することを目指します。また、IoT・AI等を活用した当社の最新技術に基づく提案、エリア拡販活動の統一的推進やエリアマーケティング活動による事業/商品開発計画へのフィードバックも計画しています。

6月には、同室に隣接して、東南アジア域内のお客様をはじめとするステークホルダーの皆様向けにショールームを開設する予定です。ショールームでは、主力商品やソリューションコンテンツ等を紹介するとともに、国内での提案内容も現地で紹介を可能とするなど、日本や他のエリアとの連携によるリアルタイムプレゼンテーションやディスカッションなど、積極的なコミュニケーションを図る価値共創の場として活用します。

グループ会社一覧

<国内グループ会社>

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル セキュリティフライデー株式会社
- アズビル金門株式会社
- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

<海外グループ会社>

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビルベトナム有限会社
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限会社
- アズビル機器(大連) 有限公司
- アズビル情報技術センター(大連) 有限公司
- 山武環境制御技術(北京) 有限公司
- アズビルコントロールソリューション(上海) 有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルポルテック有限会社
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルメキシコサービス合同会社
- アズビルブラジル有限会社
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限会社
- 中節能建築能源管理有限公司

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告方法 当社ホームページ
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び特別口座 口座管理機関 事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社
本店 証券代行部
東京都中央区八重洲一丁目2番1号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY IN SRI LANKA」。
スリランカ内戦終結から9年。貧困、ゴミ問題、災害などの社会問題を抱えながらも、懸命に生きるスリランカの子どもたちの笑顔を取材するために、小学校や孤児院を訪問。笑顔の傘を開き、世界に発信しました。
(アズビル株式会社 協賛)



●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。

株主総会会場のご案内

- < 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)
- <電話番号> 東京 03-5222-1800



交通のご案内

JR

「東京駅」

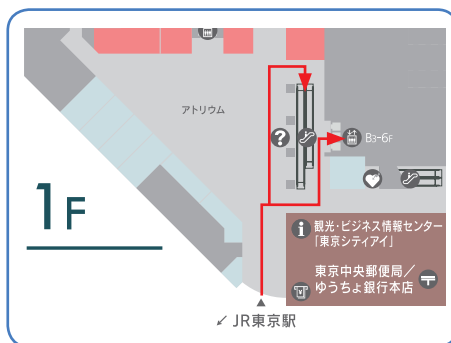
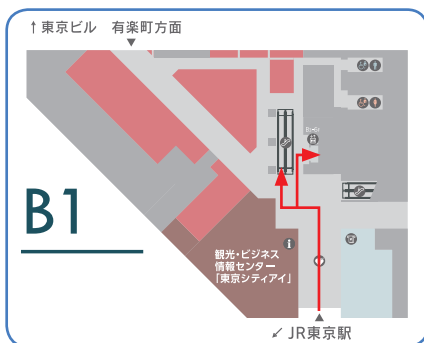
丸の内南口から 徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線

「東京駅」

地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/6845/>



第 96 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	1 頁
個別注記表	8 頁

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含ま
れております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	50社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社
出資持分譲渡等による除外 3社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	アズビル山武フレンドリー株式会社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	2社
主要な会社等の名称	Pharmadule OU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	
関連会社	株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社37社の決算日は12月31日であります。連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
 - ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
 - ⑥ 工場再編損失引当金は、工場再編に伴い将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。
 - ⑦ 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
 - ⑧ 役員退職慰労引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
 - ⑨ 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、主として工事完成基準によっております。
 - ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
 - ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理）しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ⑤ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、それぞれ5年間にわたり均等償却しております。

<追加情報>

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度（J-E-S-O-P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,963百万円及び998,283株であります。

<連結貸借対照表注記>

- 有形固定資産の減価償却累計額 65,857百万円
- 再評価に係る繰延税金負債
連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。
- 受取手形裏書譲渡高は27百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	75,116	—	865	74,250
合計	75,116	—	865	74,250

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,865	1,715	1,867	1,713
合計	1,865	1,715	1,867	1,713

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E-S-O-P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末 998千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、信託E口での取得による増加1,000千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加714千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口への第三者割当による自己株式処分による減少1,000千株、自己株式の消却による減少865千株、信託E口での交付・売却による減少1千株であります。

(追加情報)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、以下の事項を実施しております。

(1) 第三者割当による自己株式の処分

「株式給付制度（J-E S O P）」の導入に伴い、平成29年5月29日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を引受先とした第三者割当による自己株式1,000,000株の処分を行いました。[追加情報]に記載のとおり、信託に残存する当社株式は純資産の部に自己株式として計上されていることから、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,476百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

次のとおり、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行ったことにより、資本剰余金が1,476百万円、利益剰余金が682百万円、自己株式が2,158百万円それぞれ減少しております。

- ① 消却した株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却した株式の数 : 865,659株 (消却前の発行済株式総数に対する割合1.2%)
- ③ 消却後の発行済株式総数 : 74,250,442株
- ④ 消却実施日 : 平成29年5月31日

(3) 自己株式の取得

資本効率の向上を図るとともに業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成29年6月2日から平成29年6月23日(受渡日基準)の間に自己株式714,300株の取得を行っており、自己株式が2,999百万円増加しております。

3. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,930	40.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	3,014	41.0	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円50銭が含まれております。

平成29年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,014	利益剰余金	41.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbil グループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金为主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbil グループでは各社が月次に資金線計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差額
(1) 現金及び預金	46,128	46,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	91,420	91,420	-
(3) 有価証券	36,406	36,406	-
(4) 投資有価証券	26,007	26,007	-
(5) 長期貸付金	102		
貸倒引当金 (* 2)	△82		
	19	19	△0
(6) 破産更生債権等	268		
貸倒引当金 (* 2)	△268		
	-	-	-
(7) 支払手形及び買掛金	(41,498)	(41,498)	-
(8) 短期借入金	(10,171)	(10,171)	-
(9) 未払法人税等	(6,313)	(6,313)	-
(10) 長期借入金	(514)	(514)	△0
(11) デリバティブ取引 (* 3)	54	54	-

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

主に従業員貸付金(転貸融資)であり、時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額738百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

< 1 株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額 2,426円29銭

2. 1株当たり当期純利益 246円16銭

(注) 「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E□)が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(998千株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(840千株)。

<重要な後発事象>

自己株式の取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 1,000,000株 (上限)

(4) 株式の取得価額の総額 : 5,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 平成30年5月14日から平成30年7月31日

(6) 取得方法 : 信託方式による市場買付

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の日事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

- (9) 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。
4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引等）
ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの
 - (3) ヘッジ方針
外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。
 - (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制
管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
 - (3) その他
建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<追加情報>

- (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,290百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	7,339百万円
短期金銭債務	2,095百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビルテルスター(有)	4,570百万円
アズビル金門(株)	2,823百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	458百万円
アズビルサウジアラビア(有)	340百万円
アズビルベトナム(有)	140百万円
アズビル韓国(株)	128百万円
その他	48百万円
計	8,509百万円

<損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	20,096百万円
関係会社からの仕入高	12,101百万円
関係会社との営業取引以外の取引	3,088百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,865	1,715	1,867	1,713
合計	1,865	1,715	1,867	1,713

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首 一千株、当事業年度末 998千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、信託E口での取得による増加1,000千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加714千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口への第三者割当による自己株式処分による減少1,000千株、自己株式の消却による減少865千株、信託E口での交付・売却による減少1千株であります。

(追加情報)

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	3,832	
賞与引当金	2,624	
減価償却費	945	
たな卸資産評価損	515	
未払費用	444	
未払事業税	375	
投資損失引当金	294	
受注損失引当金	236	
貸倒引当金	222	
退職給付制度移行未払金	216	
株式給付引当金	209	
ソフトウェア	192	
資産除去債務	149	
製品保証引当金	141	
会員権評価損	69	
助成金収入	24	
その他	353	
繰延税金資産小計	10,847	
評価性引当額	△4,617	
繰延税金資産合計	6,229	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,226	
固定資産圧縮積立金	△931	
前払年金費用	△536	
その他	△5	
繰延税金負債合計	△6,699	
繰延税金資産（負債）の純額	△470	

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,970
固定負債－繰延税金負債	△5,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	1.3%
租税特別措置法の特別控除	△4.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)6	科目	期末残高 (注)6
	アズビルトレー ディング(株)	直接 100.0	役員の兼任	制御機器の販売 (注)1	6,832	売掛金	3,322
				余剰資金の預り (注)2	3,155	完成工事 未収入金	1
				支払利息(注)3	1	関係会社預 り金	2,744
子会社				債務保証(注)4	2,823	-	-
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り (注)2	2,766	関係会社預 り金	3,700
				支払利息(注)3	1	-	-
	アズビルテルス ター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注)5	4,570	-	-

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当事業年度における期中平均残高を記載しております。
3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. アズビル金門(株)の電子記録債務につき、金融機関に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
5. アズビルテルスター(有)の銀行借入(4,037百万円、期限1年)につき債務保証を行ったもの及び債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても保証料は受け取っておりません。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額 2,165円30銭
2. 1株当たり当期純利益 192円77銭

(注) 「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E□)が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(998千株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(840千株)。

<重要な後発事象>

自己株式の取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数 : 1,000,000株 (上限)
- (4) 株式の取得価額の総額 : 5,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間 : 平成30年5月14日から平成30年7月31日
- (6) 取得方法 : 信託方式による市場買付